

私学教職員の諸手当等に関する
アンケート調査報告書

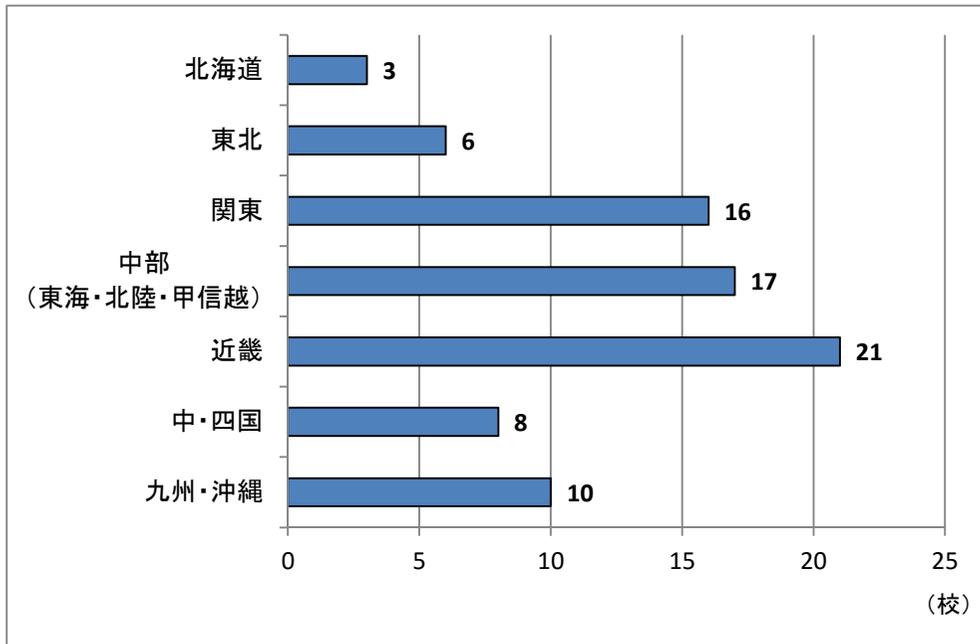
短 大 編

1	短大の所在地・教職員数	107
2	管理職・職務手当	114
3	調整手当（月額）	119
4	教員の個人研究費（年額）	122
5	事務職員の個人研究費（研修費）（年額）	126
6	専任教員の増担（超過コマ）手当（月額）	127
7	専任教員の兼任手当	130
8	大人数講義手当（月額）	132
9	年功（勤続）手当（月額）	133
10	出張手当（日当）	134
11	出張手当（宿泊費）	149
12	出張旅費（国内）	153
13	私傷病休職手当の支給期間	155
14	通勤手当（月額）	159
15	扶養手当（月額）	168
16	住宅手当（月額）	176
17	人間ドック補助金	179
18	2～17以外の手当	181
19	慶弔手当・見舞金	183
20	19以外の慶弔手当・見舞金	196

調査 1 短大の所在地・教職員数

ア 所在地

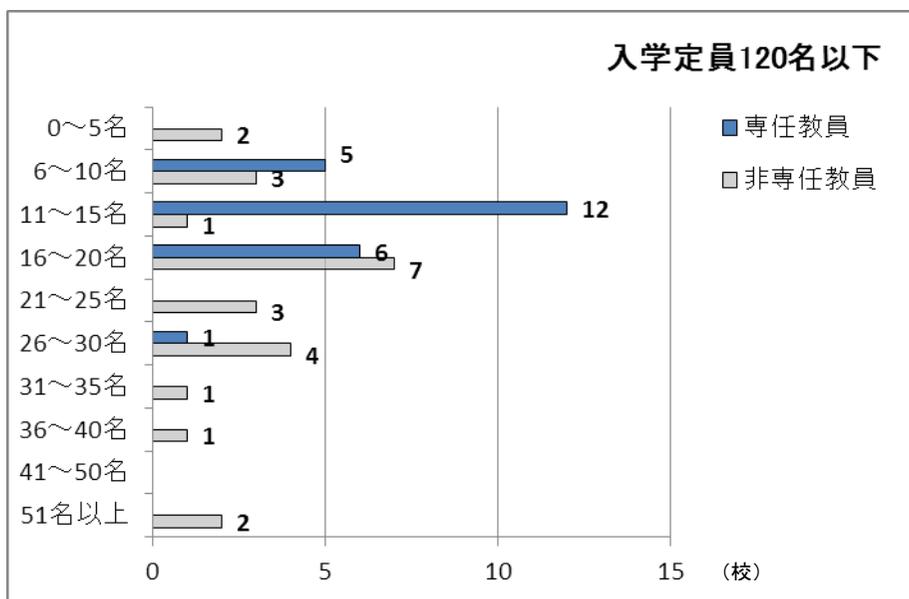
回答数：81



イ 教員数について

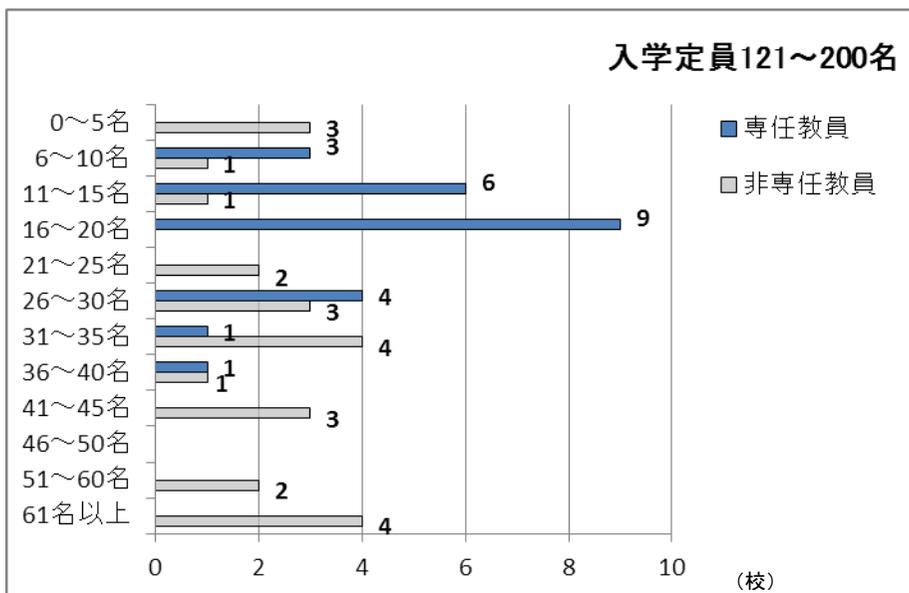
① 入学定員 120 名以下

回答数：24



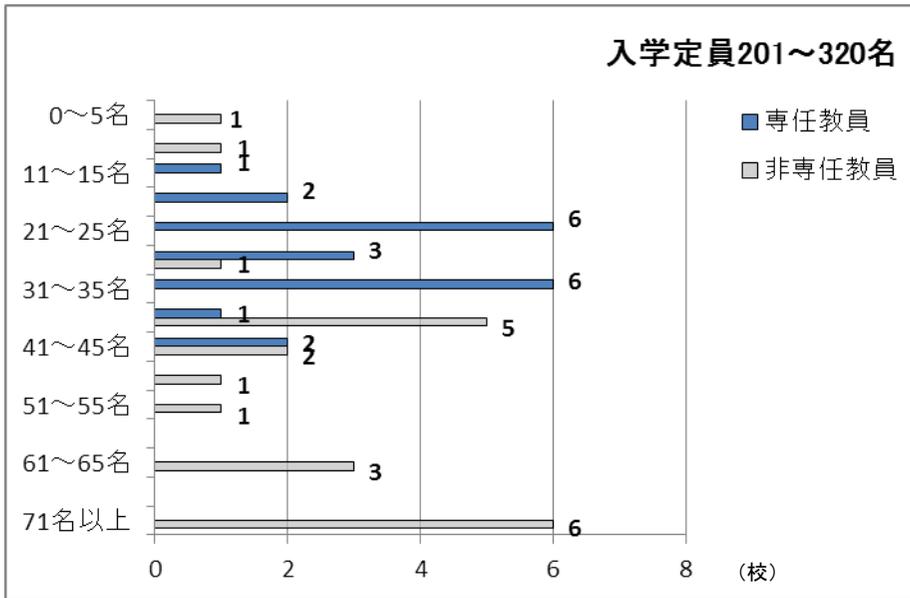
② 入学定員 121～200 名

回答数：24



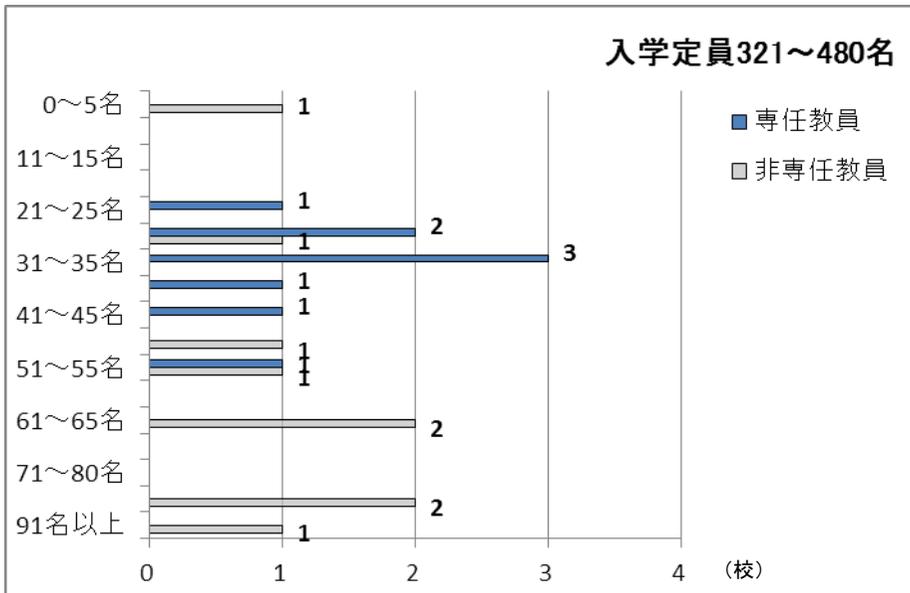
③ 入学定員 201～320 名

回答数：21



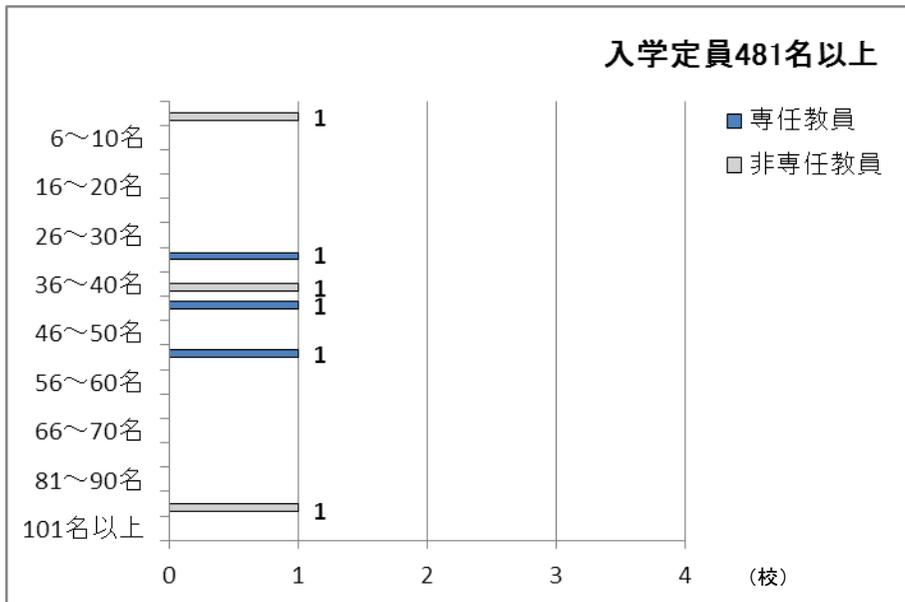
④ 入学定員 321～480 名

回答数：9



⑥ 入学定員 481 名以上

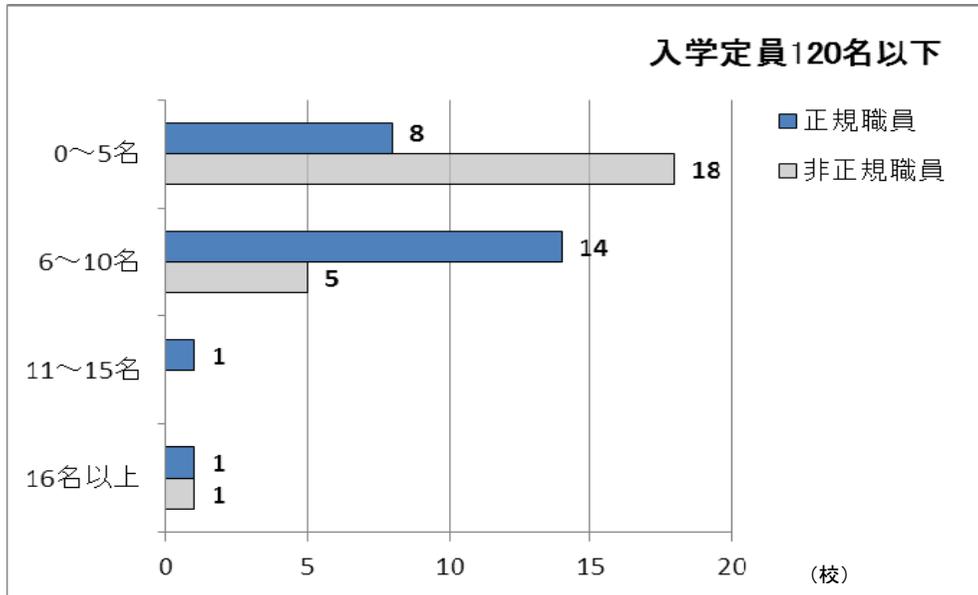
回答数：3



ウ 職員数について

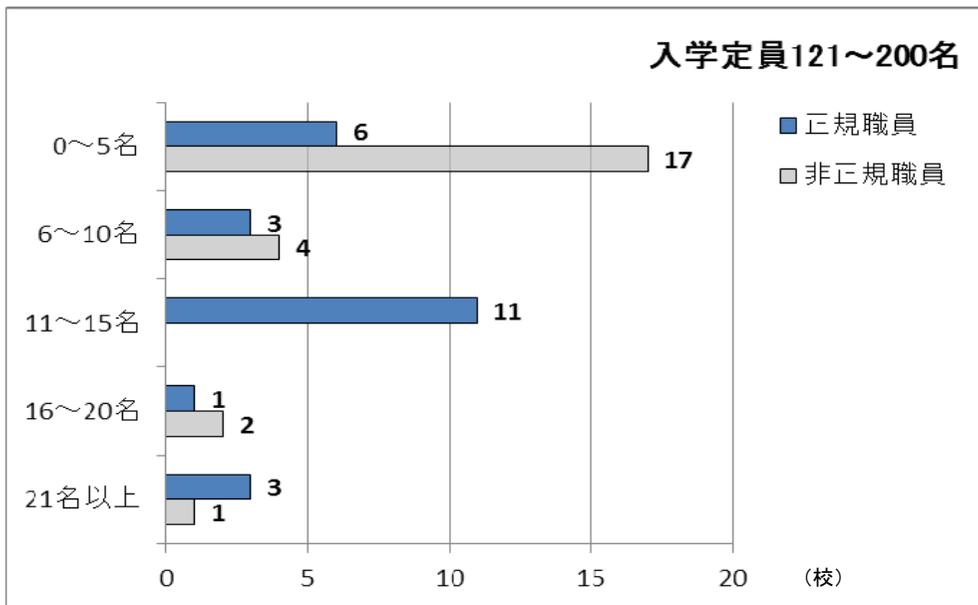
① 入学定員 120 名以下

回答数：24



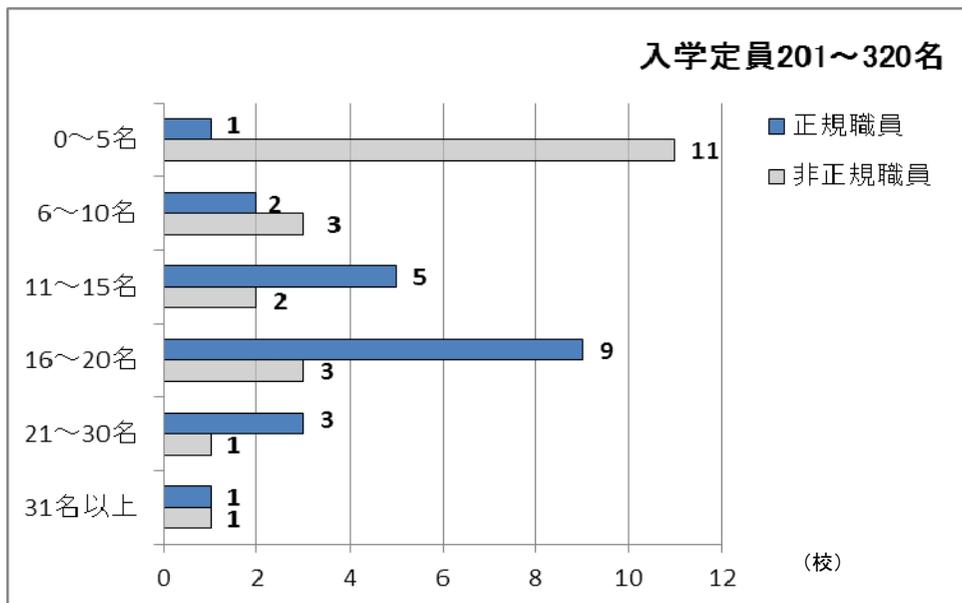
② 入学定員 121～200 名

回答数：24



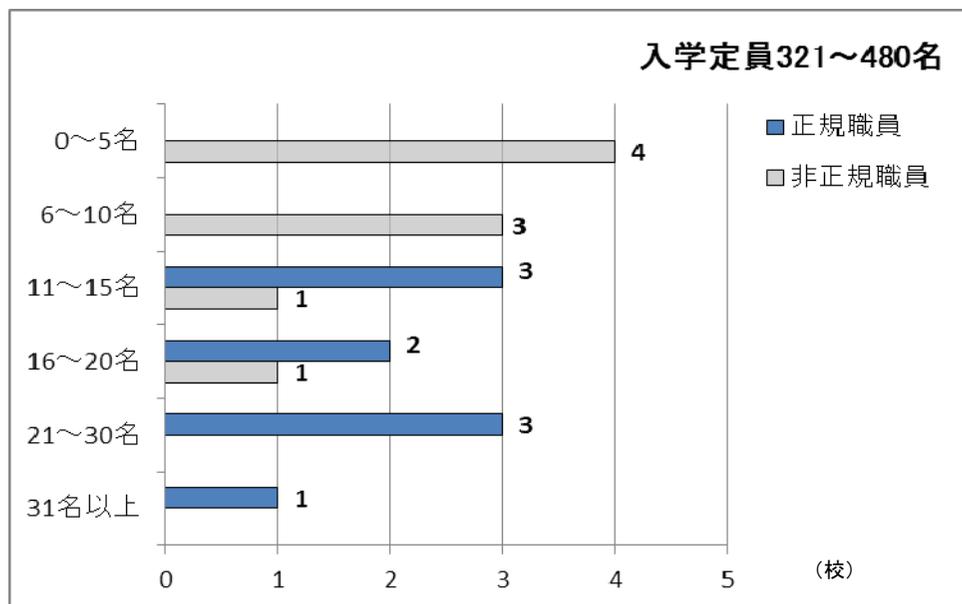
③ 入学定員 201～320 名

回答数 : 21



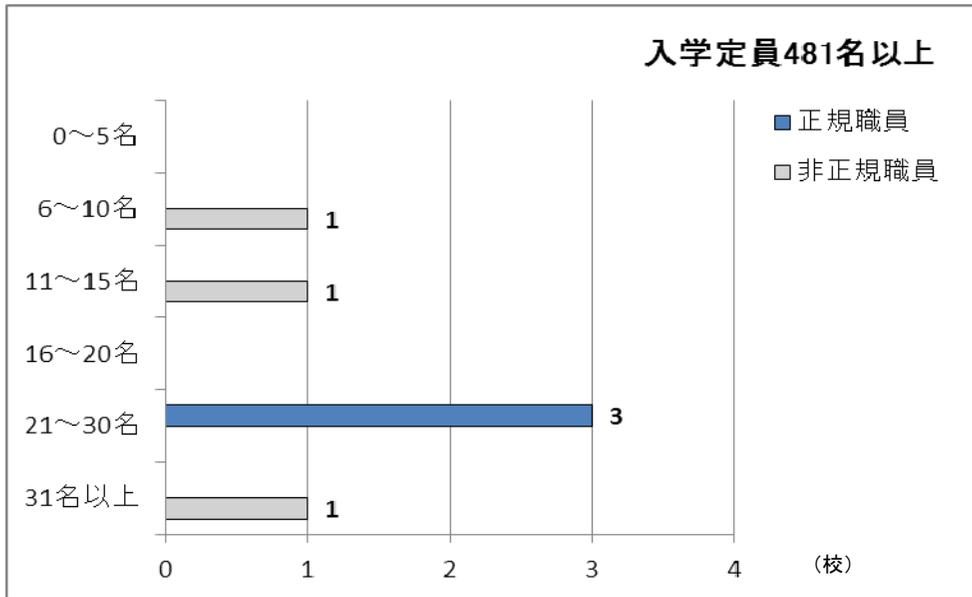
④ 入学定員 321～480 名

回答数 : 9



⑥ 入学定員 481 名以上

回答数：3

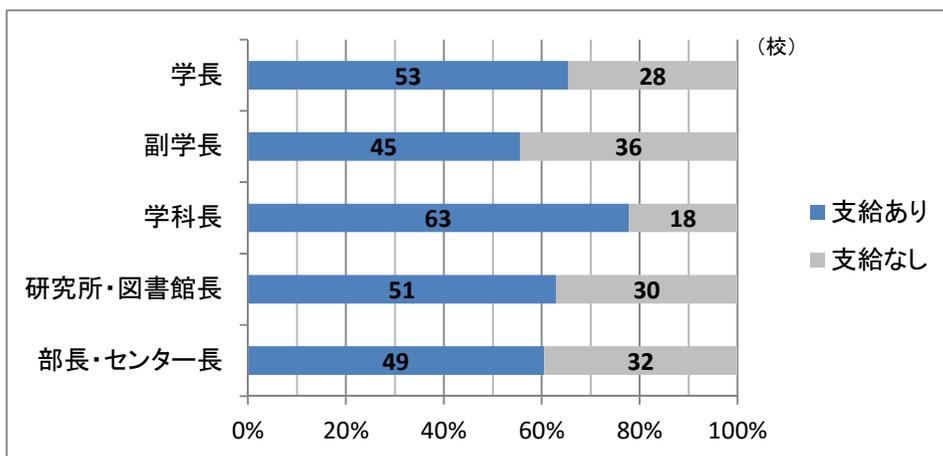


調査 2 管理職・職務手当

ア 教員の管理職・職務手当について

ア-① 支給の有無

回答数：81



※支給なしには、該当なし・回答なしを含む

ア-② 支給方法

支給方法	学長	副学長	学科長	研究所長 図書館長	部長 センター長
A.定額支給	39	37	59	49	45
B.基本給の○%	10	7	4	2	4
C.その他	4	1			
計	53	45	63	51	49

【A. 定額支給の内訳】

役職手当 (以上～未満)	学長	副学長	学科長	研究所長 図書館長	部長 センター長
1万円未満			1	2	5
1～2万円		1	10	12	8
2～3万円	1	2	10	6	5
3～5万円	2	10	20	15	15
5～7万円	9	7	14	11	10
7～9万円	8	5	3	1	2
9～11万円	4	9	1	2	
11～13万円	4	2			
13～15万円	4				
15～17万円	2	1			
17～19万円					
19～21万円	3				
21～23万円	1				
23～25万円					
25～30万円					
30万円以上	1				
計	39	37	59	49	45

※複数回答は低い方の金額でカウント

【B. 基本給×○%の内訳】

% (以上～未満)	学長	副学長	学科長	研究所長 図書館長	部長 センター長
5%未満			1	1	1
5～10%	1	4	2	1	1
10～12%	3	1			1
12～14%	2	1	1		1
14～16%	3				
16～18%	1				
18～20%		1			
20%以上					
計	10	7	4	2	4

※複数回答は低い方の金額でカウント

【C. その他の詳細】

内 容	学長	副学長
年俸制	1	
理事として手当支給	1	
本俸×20%	1	
本俸×18%		1
別の給与表（特別管理職）による	1	
計	4	1

【その他役職で多かった役職の詳細】

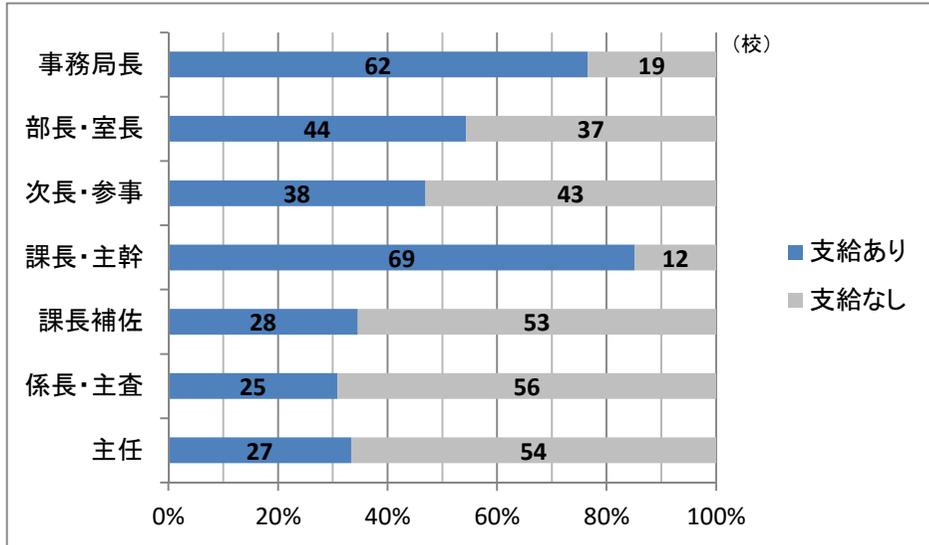
役職手当 (以上～未満)	学部長	各委員長	各主任
1万円未満			1
1～2万円		4	2
2～3万円		1	3
3～5万円	3	3	3
5～7万円	4	1	
7～9万円			
9～11万円	1		
11万円以上			
計	8	9	9

※複数回答は低い方の金額でカウント

イ 職員の管理職・職務手当について

イ① 支給の有無

回答数：81



※支給なしには、該当なし・回答なしを含む
 ※事務局長には事務長を含む

イ② 支給方法

支給方法	事務局長	部長	次長	課長	課長補佐	係長	主任
A.定額支給	54	38	35	59	27	25	27
B.基本給の○%	5	4	2	8	1		
C.その他	3	2	1	2			
計	62	44	38	69	28	25	27

【A. 定額支給の内訳】

役職手当 (以上～未満)	事務局長	部長	次長	課長	課長補佐	係長	主任
1万円未満		1	1	5	2	13	12
1～2万円	3	4	6	8	14	4	10
2～3万円	3	2	3	12	7	6	4
3～5万円	13	9	11	25	4	2	1
5～7万円	9	14	11	8			
7～9万円	16	6	3	1			
9～11万円	9	2					
11～13万円	1						
13万円以上							
計	54	38	35	59	27	25	27

※複数回答は低い方の金額でカウント

【B. 基本給×○%の内訳】

% (以上～未満)	事務局長	部長	次長	課長	課長補佐
5%未満					
5～10%	3	1	2	6	1
10～12%	1	2		2	
12～14%	1	1			
14%以上					
計	5	4	2	8	1

※複数回答は低い方の金額でカウント

【C. その他の詳細】

内 容	事務局長	部長	次長	課長
基本給に含む	2	2	1	2
別の給与表（特別管理 職）による	1			
計	3	2	1	2

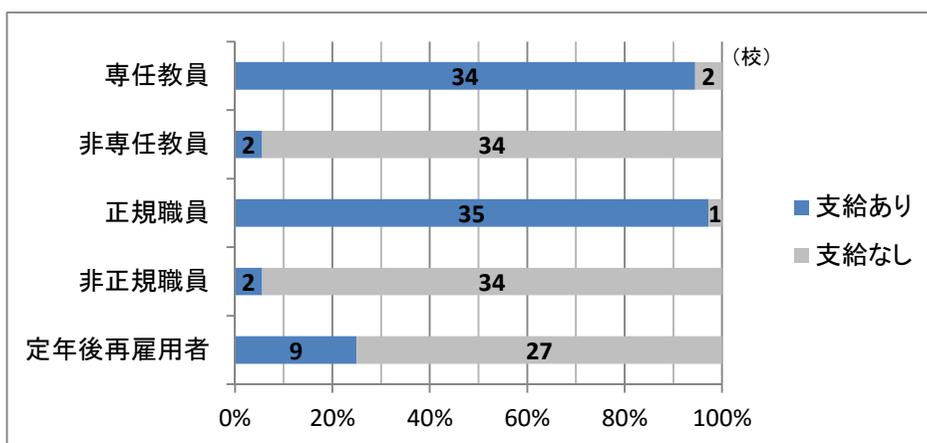
調査3 調整手当（月額）

回答数：81

ア（教職）調整額について

No	規定の有無	学校数	%
1	定めあり	36	44.4%
2	定めなし（回答なしを含む）	44	54.3%
3	定めは無いが、支給されている場合有。金額の根拠は不明。	1	1.3%
	合計	81	100.0%

ア-① 「1. 定めあり」の場合の支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む

ア-② 支給方法

支給方法	専任教員	非専任教員	正規職員	非正規職員	定年後再雇用者
A. 定額支給	1		2		1
B. 本俸×○%	13	1	14	1	6
C. 基礎（本俸＋）×○%	14		14		1
D. その他	6	1	5	1	1
計	34	2	35	2	9

【A. 定額支給の内訳】

定額	専任教員	非専任教員	正規職員	非正規職員	定年後 再雇用者
80,000 円	1	/	1	/	
5,000~7,000 円		/	1	/	1
計	1	/	2	/	1

【B. 本俸×○%の内訳】

本俸に対する割合 (以上~未満)	専任教員	非専任教員	正規職員	非正規職員	定年後 再雇用者
4%未満	6		6		2
4~5%			1		1
5~7%		1		1	1
7~10%	5		5		2
10~15%	2		2		
15%以上					
計	13	1	14	1	6

【C. 本俸に加算される手当と○%の内訳】

加算される手当	割合	専任教員	非専任 教員	正規職員	非正規 職員	定年後 再雇用者
+ 扶養手当	3%	1		1		1
	5%	1		1		
	9%	1		1		
	10%	4		4		
	12%	1		1		
+ 役職手当+扶養手当	3%	1		1		
	10%	4		5		
+ 調整額+役職手当+ 扶養手当	10%	1				
計		14		14		1

※扶養手当は、家族手当含む。役職手当は、管理職・総合職手当・職務手当含む。
○%複数の場合、低い方の%でカウント。

【D. その他の詳細】

内 容	専任教員	非専任教員	正規職員	非正規職員	定年後 再雇用者
理事長決定による。	2	1	1	1	1
職務内容により支給	1		1		
本俸に合わせて年齢別に設定	1		1		
合併による個別徴収	1		1		
25,000 円支給。 但し、平成 13 年度以降の採用 者については不支給	1				
10,000 円~20,000 円 但し、平成 13 年度以降の採用 者については不支給			1		
計	6	1	5	1	1

調査 4 教員の個人研究費（年額）

回答数：81

ア 配分方法（教員）

No	規定の有無	学校数	%
1	教員一人あたりの定額を決めて個人に配分している	61	75.3%
2	教員一人あたりの定額のほか、教員評価等の結果を反映させて、個人に傾斜配分している	5	6.2%
3	学部・学科・研究室等に教員数に応じて一括して配分している	2	2.5%
4	その他（回答なしを含む）	13	16.0%
	合 計	81	100.0%

「4. その他」の回答

その他内容	学校数
課題研究を申請し、認可された場合 個人に配分。	1
学科への配分総額の中で主体的に配分している。	1
計画予定表、前年度実績額等をみて配分している。	1
個人の研究計画、申請内容、過年度の研究活動報告書、科研費の応募状況により個人に配布	1
研究費補助金募集要項に基づき申請。	1
事務局管理	1
定額部分+教員評価+申請による審査により決定	1
教員一人当たりの交付限度額（37万円）に研究奨励費（5項目）を加えた申請額に対して、学長が交付	1
研究奨励補助金として申請方式をとっている。上限は30万円	1
教員1人当たりの定額のほか、科研費等交付を受けた特任教員に科研費等の10%相当額（20万円を上限）を支給。	1
定められた基準額を研究業績、教育活動、学内行政活動、社会活動および学生の収容定員充足率などを考慮し、個人に傾斜配分している。	1
詳細な回答なし	2
計	13

イ 個人に配分している場合の支給方法（アの①②該当）

回答数：66

No	規定の有無	学校数	%
1	申請したものに限り、内容を審査して、その都度教員個人へ支給している。	55	83.3%
2	年度初めに一括して教員個人へ定額支給している。	4	6.1%
3	その他（回答なしを含む）	7	10.6%
	合 計	66	100.0%

【3. その他の詳細】

その他回答	学校数
領収書により教員が請求。	1
都度、請求書、領収書の提出をもって支出している。	1
一般諸経費対象の20万円は、給与支給時（5月、10月）に研究手当として10万円づつ支給する。 旅費交通費は、旅費規程に定めた手続きを経て許可された研究出張について15万円を上限に支給する。	1
個人ごとに金額を決めているが、研究費の管理は事務部で行っている。	1
教員個人には支給はせず、支払い等が発生するごとに校費で支出をしている	1
申請したものに限り内容を審査し、予定申請（上限有）額の1/2を先に支給し、研究完了報告書提出後に清算支給している。	1
詳細な回答なし	1
計	7

ウ 教員個人への支給金額（定額分）（アの①②該当） 回答数：66

役職手当 （以上～未満）	教授相当	准教授相当	専任講師 相当	助教相当	助手相当
3万円未満	1	1	1	1	1
3～5万円	3	3	3	3	1
5～10万円	3	3	3	2	2
10～15万円	7	7	7	6	9
15～20万円	5	5	5	3	2
20～25万円	16	16	17	15	3
25～30万円	7	9	7	5	3
30～35万円	8	6	7	5	1
35～40万円	3	3	4	2	
40～45万円	8	9	6	3	
45～50万円	1	1	1	1	
50～55万円	3	2	2	1	
55万円以上					
支給なし	1	1	3	19	44
計	66	66	66	66	66

※複数回答は低い方の金額でカウント。支給なしには、回答なしを含む。

エ 研究費が余った場合の扱い（アの①②該当）

回答数：66

No	規定の有無	学校数	%
1	次年度に繰り越し可能	3	4.6%
2	次年度に繰り越し不可	55	83.3%
3	返金させる	4	6.1%
4	回答なし	2	3.0%
5	その他	2	3.0%
	合計	66	100.0%

「5. その他」の回答

その他回答	学校数
研究計画の実行が翌年度に及ぶ場合には、学長の承認を経て繰り越すことが出来る。	1
原則、繰り越さないが、次年度へまたがる事由がある場合には学長へ申請し、繰り越すことができる。当該年度を含めて2年間まで。	1
計	2

オ 個人研究費の用途（アの①②該当）

回答数：66

No	規定の有無	学校数	%
1	学内規程で用途を定めている	60	91.0%
2	特に決まりはなく、用途は個人の裁量に任せている	4	6.0%
3	その他	2	3.0%
	合計	66	100.0%

オー① 「1. 学内規程で用途を定めている場合」の内訳

回答数：60

No	規定の有無	学校数	%
A	学会出張（宿泊代、交通費）の費用	58	96.7%
B	書籍・資料代	58	96.7%
C	パソコン等機器の備品	55	91.7%
D	研究に要する人件費	27	45.0%
E	その他	14	23.3%

※複数回答

【E その他の内訳】

回答数：14

消耗品費	7
印刷製本費	4
通信費	4
研究に必要な経費 (学長が必要と認めた経費含む)	2
学会年会費	3
参加費・会費	3
施設使用料	1
謝礼	1
業務委託費	1

※複数回答

オー② 「3. その他」の回答

その他回答	学校数
細目は明記されていないが、一般諸経費と研究出張旅費と定められている。	1
管理に関する規程を定め、組織として適正に管理・運営している。	1
計	2

調査5 事務職員の個人研究費（研修費）（年額）

回答数：81

No	規定の有無	学校数	%
1	支給なし（回答なしを含む）	69	85.2%
2	一部の事務職員に支給あり	3	3.7%
3	専任事務職員で申請者全員に支給あり	9	11.1%
	合計	81	100.0%

【2. 一部の事務職員に支給あり】の回答】

内 容	学校数
特定部署職員（個々に金額相違）237,000 円～316,000 円	1
管理職以上（年間上限 12 名）1 人当たり 80,000 円	1
本務職員（理事・評議員・休職者は除く）10,000 円	1
計	3

【3. 申請した専任事務職員全員に支給ありの上限金額】

金額	学校数
15,000 円	1
20,000 円	1
60,000 円	2
その他	5
合計	9

【その他の回答】

内 容	学校数
研修費として、所定の申請に基づき支給する。	1
自己啓発補助費	1
申請し、研修費の一部を補助。	1
本学規定により、自己啓発研修に必要な経費について、自己負担額を上限とし、1 人年額 30,000 円以内を補助することとしている。	1
特別研究費の枠で申請、審査の結果支給。	1
計	5

調査6 専任教員の増担（超過コマ）手当（月額）

回答数：81

ア 責任出校日と責任コマ数

No	規定の有無	学校数	%
1	定めあり	37	45.7%
2	定めなし	42	51.9%
3	その他	2	2.4%
	合 計	81	100.0%

ア-① 「1. 定めあり」「3. その他」の場合の出校日・コマ数の詳細

回答数：39

出校日数	コマ数	教授相当	准教授相当	専任講師相当	助教相当	任期付特任教員
2日	3					1
3日	4					3
	5					1
	6					1
	12	2	2	2	1	
	2					
	3	1	1	1	2	
4日	4					2
	5	1	1	1		1
	6	13	13	13	9	4
	7	4	4	4	3	
	12	2	2	2	1	
	16	1	1	1		
	年間 6					1
年間 13	1	1	1	1		
未記入	1	1	1	3	1	
5日	2				1	
	3					2
	5	1	1	1	1	1
	6	2	2	2	1	1
	7	2	2	2	1	
	12	2	2	2	1	1
6日	7	1	1	1	1	
未記入	3					1
	4			1	1	1
	5	1	1			
	6	1	1	1	1	
	12時間	1	1	1	1	1

※複数回答

● 短大編／6 専任教員の増担（超過コマ）手当（月額）

【その他の役職・独自の分類内容】

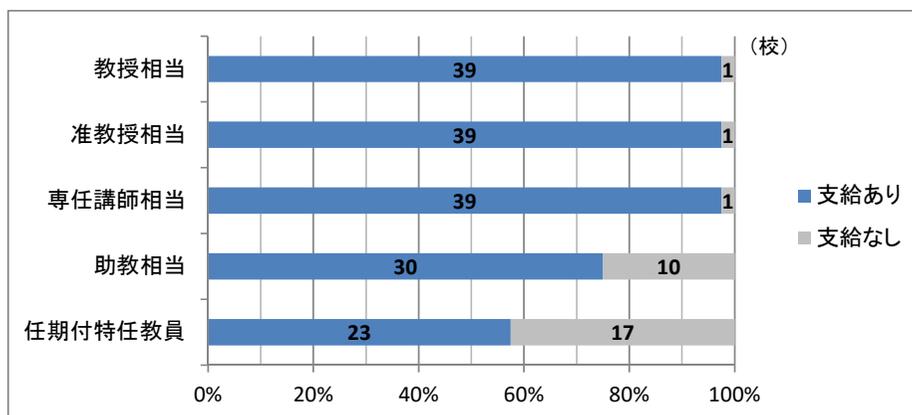
内 容	学校数
特任教員任期無 3日4コマ	1
本学規定により，基準授業担当時間数（講義・演習 8～12 時間/週， 実験・実習・実技 10～14 時間/週）を定めている。	1
計	2

イ 超過1コマに対する超過給（月額） ※1コマ=90分として換算

No	規定の有無	学校数	%
1	定めあり	40	49.4%
2	定めなし（無回答含む）	41	50.6%
	合 計	81	100.0%

イー① 「1. 定めあり」の場合の手当の有無

回答数：40



【支給額】

超過給 (以上～未満)	教授 相当	准教授 相当	専任講師 相当	助教 相当	任期付 特任教員
2,500 円未満					
2,500～5,000 円	3	3	5	6	2
5,000～7,500 円	5	5	6	2	
7,500～10,000 円	3	6	4	3	2
10,000～12,500 円	12	9	8	6	5
12,500～15,000 円	2	3	4	3	2
15,000～17,500 円	3	3	3	2	1
17,500～20,000 円	2	1	1	1	1
20,000～22,500 円	2	2	1	1	
22,500～25,000 円					
25,000～30,000 円	2	2	2	1	3
30,000 円以上	1	1	1	1	1
その他	4	4	4	4	6
計	39	39	39	30	23

「その他」の回答

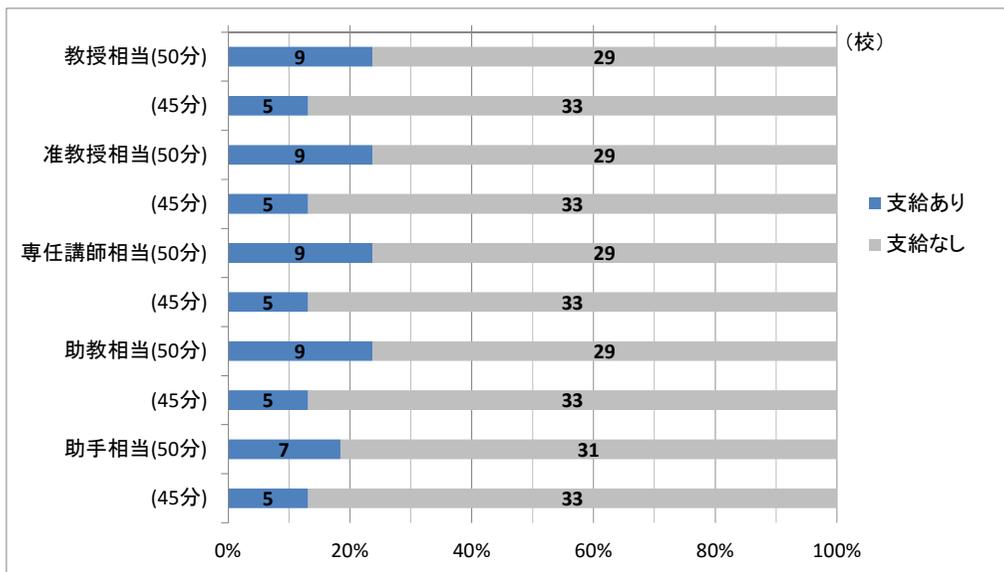
内 容	教授 相当	准教授 相当	専任講師 相当	助教 相当	任期付 特任教員
月額は、演習、講義の割合から算出	1	1	1	1	
毎年度理事長が定めることとしている	1	1	1	1	1
個別に算出	1	1	1	1	1
本学規定により、基準授業担当時間数（講義・演習 8～12 時間/週、実験・実習・実技 10～14 時間/週）を超えた時間数（1 年間 30 週で算定）1 時間につき 1,000 円を支給することとしている	1	1	1	1	1
個別に定める					1
特任教員手当（本給）で調整					1
再任用教員のみ有 4 コマ 職位により月額が違う					1
計	4	4	4	4	6

調査 7 専任教員の兼任手当

附属中高兼任手当

回答数：38（兼任校なし：43）

① 支給の有無（1コマ当たり）



② 支給金額（1コマ当たり）

1コマ当たり (以上～未満)	50分					45分				
	教授相当	准教授相当	専任講師相当	助教相当	助手相当	教授相当	准教授相当	専任講師相当	助教相当	助手相当
3,000円未満	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3,000～5,000円	2	2	2	2	1					
5,000～10,000円										
10,000～12,500円	1	1	1	1	1					
12,500円以上										
月額5,000円	1	1	1	1		1	1	1	1	1
金額の記載なし	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2
計	9	9	9	9	7	5	5	5	5	5

※複数回答は低い方の金額でカウント

③ その他支給条件

支給方法	50分					45分				
	教授相当	准教授相当	専任講師相当	助教相当	助手相当	教授相当	准教授相当	専任講師相当	助教相当	助手相当
個々の事例により、支給する場合がある	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計（大学と中高）で7コマ（14時間）を超えた場合に支給	1	1	1	1	1					
増担手当にコマ加算	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2

調査 8 大人数講義手当（月額）

回答数：81

No	規定の有無	学校数	%
1	定めあり	4	4.9%
2	定めなし	77	95.1%
	合 計	81	100.0%

【支給方法（金額）】（役職共通）

100名以上	6,000円	1
200名以上	当該講座1コマを1.5コマとして増担手当にコマ加算。	1
200名以上	講義科目2コマ扱いとする。	1
400名以上	834円	1
		計 4

調査9 年功（勤続）手当（月額）

回答数：81

No	規定の有無	学校数	%
1	定めあり（支給あり）	4	4.9%
2	定めなし（支給なし・回答なしを含む）	76	93.8%
3	その他	1	1.3%
	合 計	81	100.0%

① 「1. 定めあり」の場合の支給方法

支給方法	専任教員	正規職員
A. 1年につき〇円	2	2
B. 定額支給	1	
C. 支給なし（回答なしを含む）	1	2
計	4	4

【A. 1年につき〇円の内訳】

1年につき〇円	専任教員	正規職員
100円	1	1
500円	1	1
計	2	2

【B. 定額支給の内訳】

勤続年数 (以上～未満)	金 額	専任 教員	正規 職員
3～5年	7,000円	1	
5～10年	8,000円		
10～15年	10,000円		
15～20年	11,500円		
20～25年	12,500円		
25～30年	14,000円		
30年以上	14,500円		

③ 「3. その他」の回答

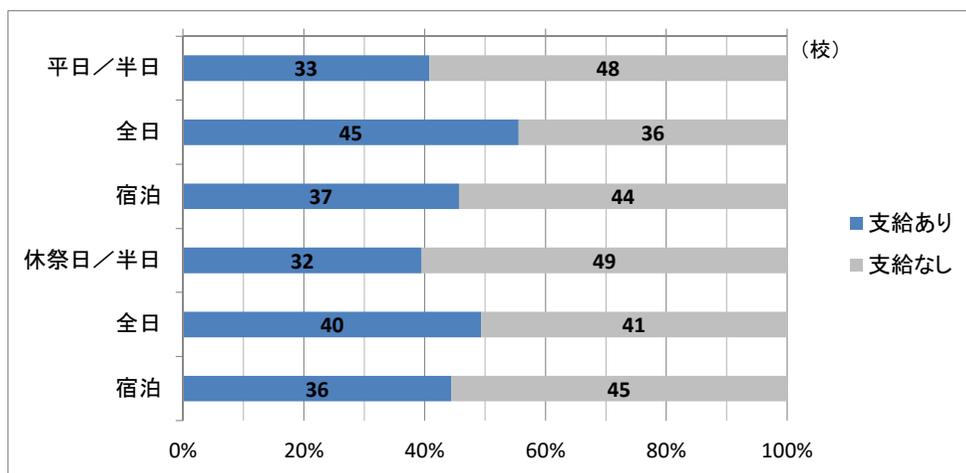
内 容	学校数
永年勤続表彰（勤続年数毎1回）教職員共通 10年 50,000円 20年 70,000円 30年 100,000円	1
計	1

調査 10 出張手当 (日当)

回答数 : 81

ア 役員について

ア-① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む
 ※宿泊は、一泊に対する支給

ア-② 支給方法

支給方法	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
A. 定額支給	27	36	32	27	32	32
B. 時間や距離により支給	6	9	3	5	8	3
C. その他			2			1
計	33	45	37	32	40	36

【A. 定額支給の内訳】

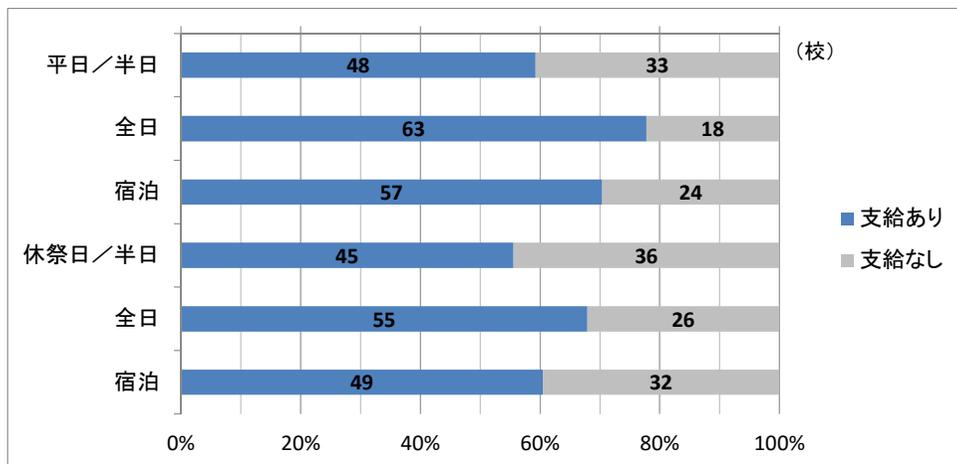
定額 (以上～未満)	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
500円未満	1			1		
500～1,500円	12	8	6	10	7	6
1,500～3,000円	8	10	8	10	8	8
3,000～4,500円	4	7	6	4	9	6
4,500～6,000円		3	4		3	4
6,000円以上	2	8	8	2	5	8
計	27	36	32	27	32	32

【B. 時間や距離により支給の詳細】（以下、イ～キ共通）

内 容
学長以外の日当は休祭日に関係なく km により支給 51～100km：1,000 円、101～200km：2,000 円、201～300km：3,000 円、 301km 以上：4,000 円
片道 50 km～100 km未満 800 円 片道 100 km以上 1,500 円
100km 以上～300km 未満 1,000 円 300km 以上 2,000 円
100km 以内 1 日を要する場合 1,500 円 100km 以上 3,000 円
距離 100km 以上の場合 平日半日 1,000 円 平日全日 3,500 円 平日宿泊 2,800 円 休日半日 1,500 円 休日全日 5,250 円 休日宿泊 4,200 円
市内 平日 0 円・休日(6,000 円・4,000 円・3,600 円・3,300 円・3,100 円・3,000 円) 市外 平日(4,000 円・1,000 円)・休日 (6,000 円・4,000 円・3,600 円・3,300 円・ 3,100 円・3,000 円)
平日 4 時間未満 0 円 4～8 時間 700 円 8 時間以上 1,400 円 休日 4 時間未満 600 円 4～8 時間 1,500 円 8 時間以上 2,400 円
5 時間超(1,100 円・1,000 円) 10 時間超(2,200 円・2,000 円)
県内 1,600 円 県外 2,000 円
県内 550 円 県外 1,100 円
地域にて変動有 300 円～1,000 円

イ 学長について

イ-① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む
 ※宿泊は、一泊に対する支給

イ-② 支給方法

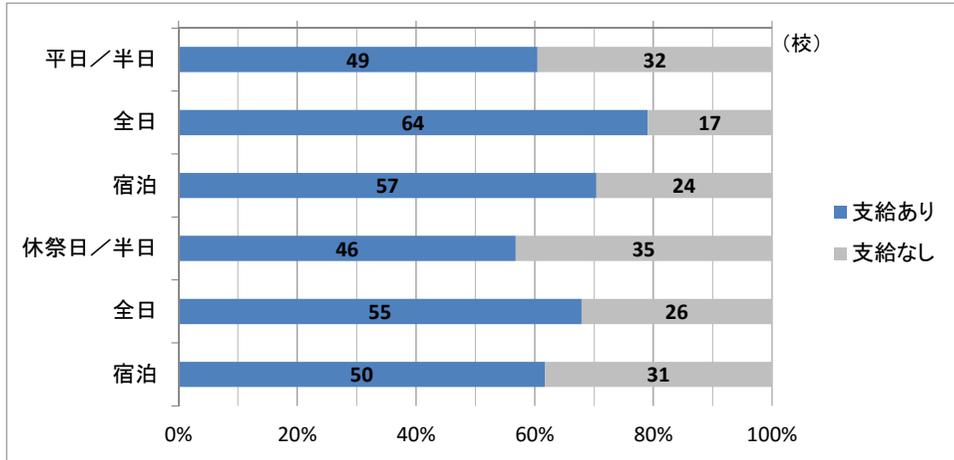
支給方法	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
A. 定額支給	41	53	52	38	46	45
B. 時間や距離により支給	7	10	3	7	9	3
C. その他			2			1
計	48	63	57	45	55	49

【A. 定額支給の内訳】

定額 (以上～未満)	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
500円未満	2			2		
500～1,500円	18	10	6	16	7	6
1,500～3,000円	11	18	13	10	16	11
3,000～4,500円	6	9	15	6	10	11
4,500～6,000円	1	9	7	2	8	7
6,000円以上	3	7	11	2		10
計	41	53	52	38	46	45

ウ 教授相当について

ウー① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む
 ※宿泊は、一泊に対する支給

ウー② 支給方法

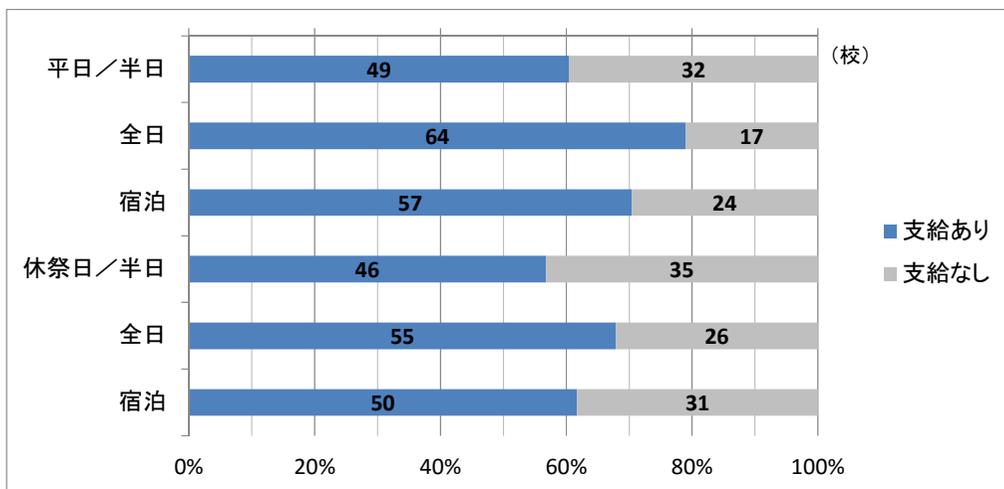
支給方法	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
A. 定額支給	41	53	51	38	45	45
B. 時間や距離により支給	8	11	4	8	10	4
C. その他			2			1
計	49	64	57	46	55	50

【A. 定額支給の内訳】

定額 (以上～未満)	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
500円未満	2			2		
500～1,500円	24	14	7	21	9	7
1,500～3,000円	12	22	17	12	20	15
3,000～4,500円	3	15	19	2	14	15
4,500～6,000円		2	3	1	2	4
6,000円以上			5			4
計	41	53	51	38	45	45

エ 准教授相当について

エー① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む
 ※宿泊は、一泊に対する支給

エー② 支給方法

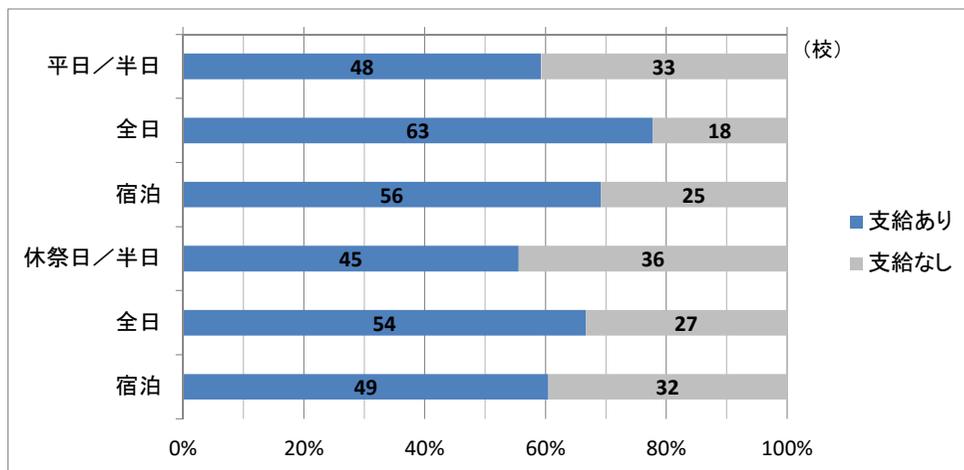
支給方法	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
A. 定額支給	41	53	51	38	45	45
B. 時間や距離により支給	8	11	4	8	10	4
C. 旅費規定による			2			1
計	49	64	57	46	55	50

【A. 定額支給の内訳】

定額 (以上～未満)	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
500円未満	2			2		
500～1,500円	24	15	7	21	10	7
1,500～3,000円	13	24	23	13	22	20
3,000～4,500円	2	14	14	1	12	11
4,500～6,000円			2	1	1	3
6,000円以上			5			4
計	41	53	51	38	45	45

オ 講師相当について

オ-① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む
 ※宿泊は、一泊に対する支給

オ-② 支給方法

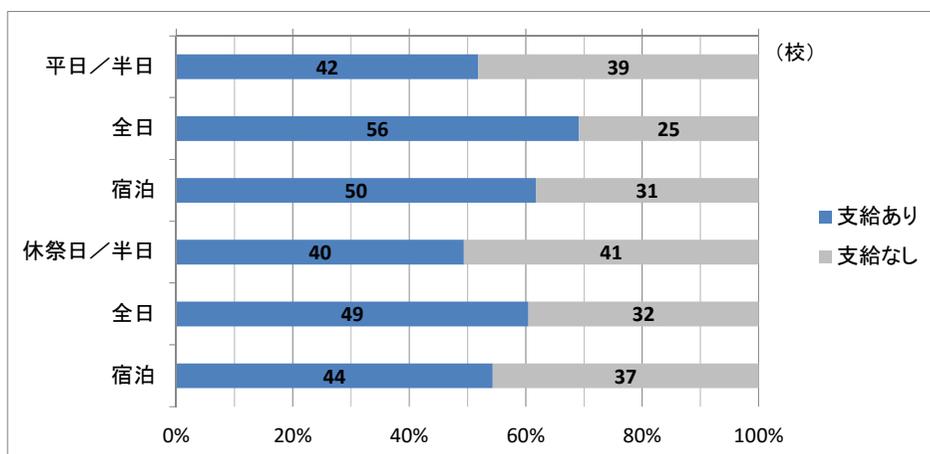
支給方法	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
A. 定額支給	40	52	50	37	44	44
B. 時間や距離により支給	8	11	4	8	10	4
C. 旅費規定による			2			1
計	48	63	56	45	54	49

【A. 定額支給の内訳】

定額 (以上～未満)	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
500円未満	2			2		
500～1,500円	24	15	7	21	10	7
1,500～3,000円	13	25	23	13	23	20
3,000～4,500円	1	12	14		10	11
4,500～6,000円			1	1	1	2
6,000円以上			5			4
計	40	52	50	37	44	44

カ 助教相当について

カー① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む
 ※宿泊は、一泊に対する支給

カー② 支給方法

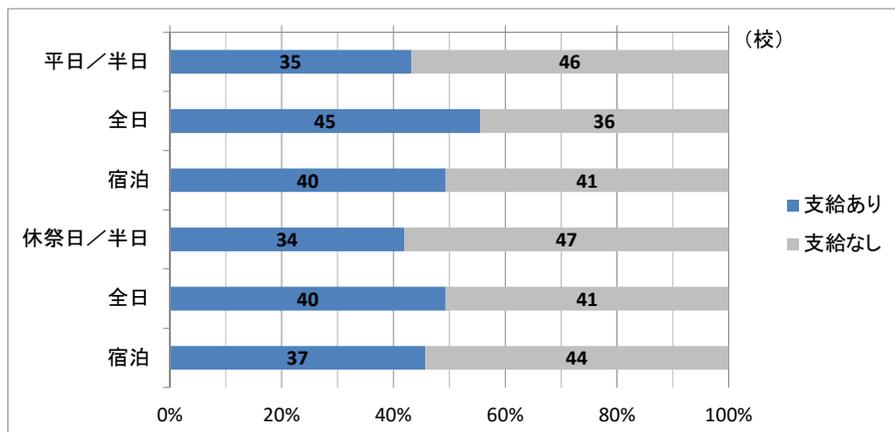
支給方法	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
A. 定額支給	35	46	45	33	40	40
B. 時間や距離により支給	7	10	3	7	9	3
C. 旅費規定による			2			1
計	42	56	50	40	49	44

【A. 定額支給の内訳】

定額 (以上～未満)	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
500円未満	2			2		
500～1,500円	19	11	5	17	7	5
1,500～3,000円	13	23	21	13	22	18
3,000～4,500円	1	12	13		10	11
4,500～6,000円			1	1	1	2
6,000円以上			5			4
計	35	46	45	33	40	40

キ 助手相当について

キー① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む
 ※宿泊は、一泊に対する支給

キー② 支給方法

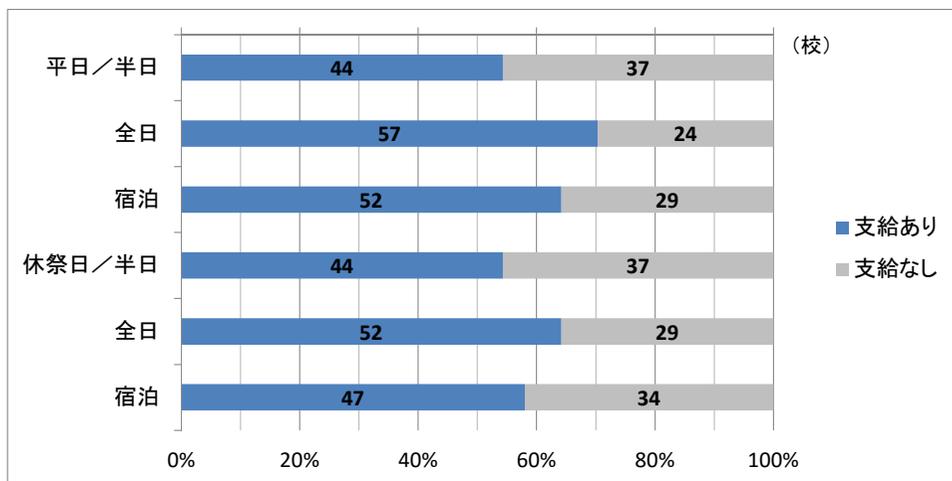
支給方法	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
A. 定額支給	29	37	35	28	33	33
B. 時間や距離により支給	6	8	3	6	7	3
C. 旅費規定による			2			1
計	35	45	40	34	40	37

【A. 定額支給の内訳】

定額 (以上～未満)	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
500円未満	2			2		
500～1,500円	17	9	4	15	7	4
1,500～3,000円	9	18	15	10	17	14
3,000～4,500円	1	10	10		8	9
4,500～6,000円			1	1	1	2
6,000円以上			5			4
計	29	37	35	28	33	33

ク 事務局長相当について

クー① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む
 ※宿泊は、一泊に対する支給
 ※事務局長には事務長を含む

クー② 支給方法

支給方法	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
A. 定額支給	38	48	47	38	44	43
B. 時間や距離により支給	6	9	3	6	8	3
C. その他			2			1
計	44	57	52	44	52	47

【A. 定額支給の内訳】

定額 (以上～未満)	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
500円未満	2			2		
500～1,500円	24	9	5	24	8	5
1,500～3,000円	9	21	15	9	19	15
3,000～4,500円	2	13	13	2	13	11
4,500～6,000円	1	4	5	1	3	5
6,000円以上		1	9		1	7
計	38	48	47	38	44	43

【B. 時間や距離により支給の詳細】（以下、ケ～ス共通）

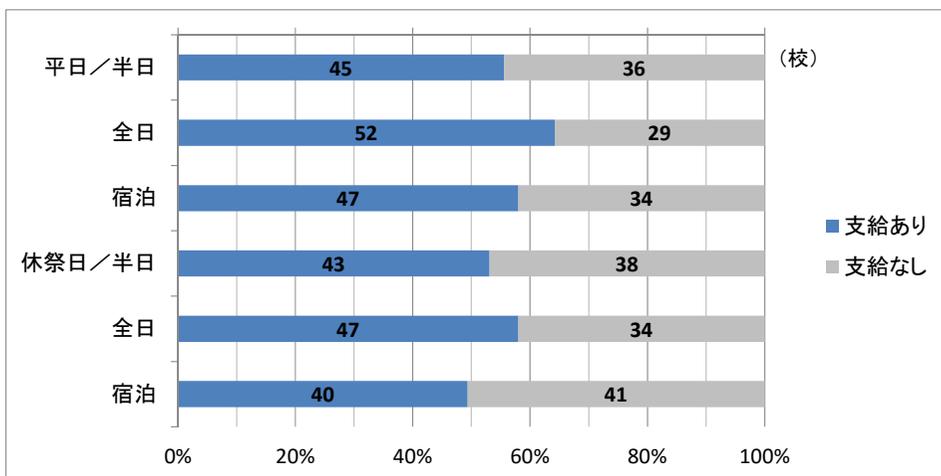
内 容
51～100km1,000円 101～200km2,000円 201～300km3,000円 301km以上4,000円
片道50km～100km未満800円 片道100km以上1,500円
100km以上～300km未満1,000円 300km以上2,000円
100km以内1日を要する場合1,500円 100km以上3,000円
距離100km以上の場合 平日半日1,000円 平日全日3,500円 平日宿泊2,800円 休日半日1,500円 休日全日5,250円 休日宿泊4,200円
市内 平日・休日0円 市外 平日・休日1,000円
平日4時間未満0円 4～8時間700円 8時間以上1,400円 休日4時間未満600円 4～8時間1,500円 8時間以上2,400円
県内1,600円 県外2,000円
県内550円 県外1,100円
地域にて変動有 300円～1,000円

【C. その他の詳細】学長

内 容
下命
宿泊費に含む

ケ 部長相当について

ケ-① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む
 ※宿泊は、一泊に対する支給

ケ-② 支給方法

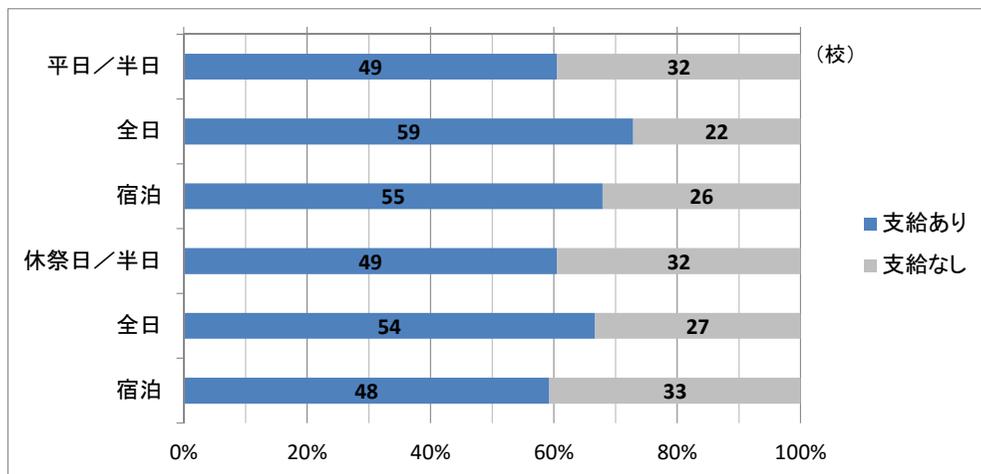
支給方法	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
A. 定額支給	38	43	41	36	38	35
B. 時間や距離により支給	7	9	4	7	9	4
C. その他			2			1
計	45	52	47	43	47	40

【A. 定額支給の内訳】

定額 (以上～未満)	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
500円未満	2			2		
500～1,500円	22	8	5	20	6	4
1,500～3,000円	11	23	12	11	20	12
3,000～4,500円	2	8	14	1	8	10
4,500～6,000円	1	4	3	2	4	4
6,000円以上			7			5
計	38	43	41	36	38	35

コ 課長相当について

コ-① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む
 ※宿泊は、一泊に対する支給

コ-② 支給方法

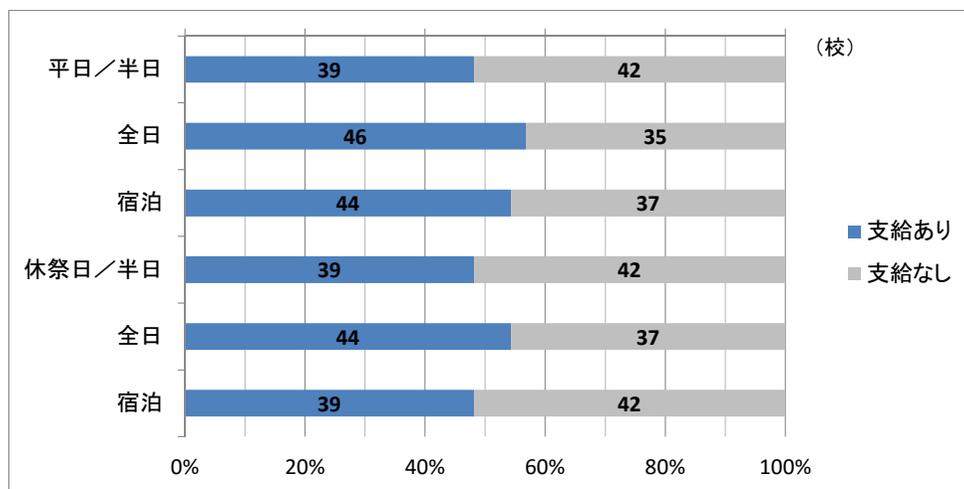
支給方法	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
A. 定額支給	42	50	49	42	45	43
B. 時間や距離により支給	7	9	4	7	9	4
C. その他			2			1
計	49	59	55	49	54	48

【A. 定額支給の内訳】

定額 (以上～未満)	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
500円未満	2			2		
500～1,500円	25	12	6	24	9	6
1,500～3,000円	13	25	20	14	23	18
3,000～4,500円	1	12	15		11	12
4,500～6,000円	1	1	1	2	2	2
6,000円以上			7			5
計	42	50	49	42	45	43

サ 係長相当について

サ-① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む
 ※宿泊は、一泊に対する支給

サ-② 支給方法

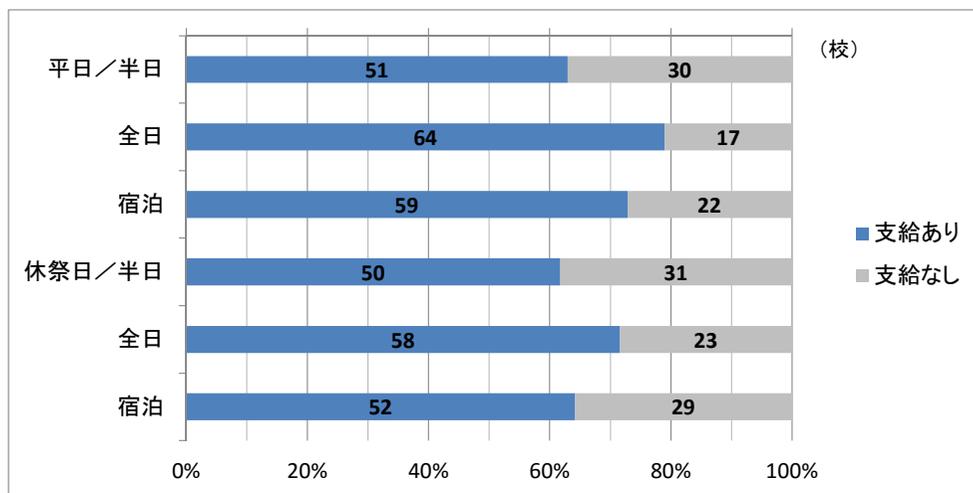
支給方法	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
A. 定額支給	34	39	39	34	37	35
B. 時間や距離により支給	5	7	3	5	7	3
C. その他			2			1
計	39	46	44	39	44	39

【A. 定額支給の内訳】

定額 (以上～未満)	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
500円未満	2			2		
500～1,500円	23	9	5	22	8	5
1,500～3,000円	9	24	17	10	22	15
3,000～4,500円		6	10		7	9
4,500～6,000円			1			1
6,000円以上			6			5
計	34	39	39	34	37	35

シ 一般職員相当について

シー① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む
 ※宿泊は、一泊に対する支給

シー② 支給方法

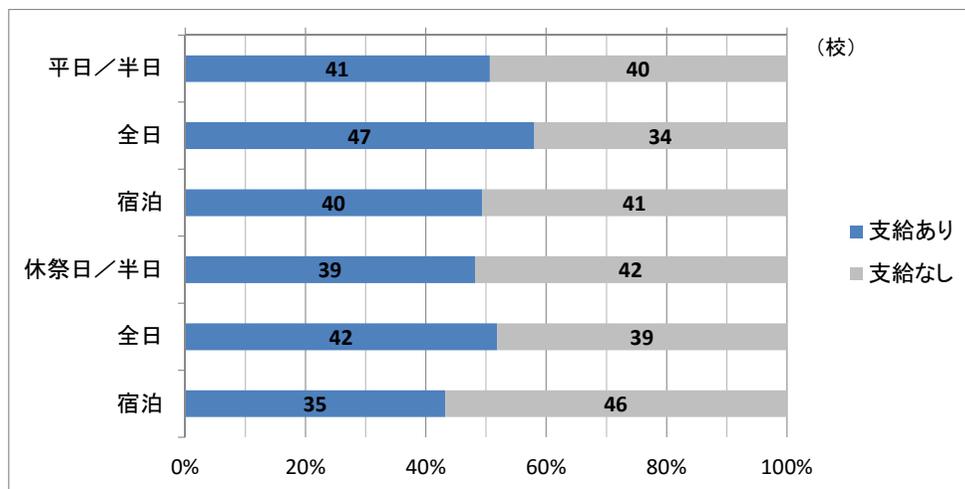
支給方法	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
A. 定額支給	44	54	53	43	49	47
B. 時間や距離により支給	7	10	4	7	9	4
C. その他			2			1
計	51	64	59	50	58	52

【A. 定額支給の内訳】

定額 (以上～未満)	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
500円未満	3			2		
500～1,500円	28	15	6	27	12	6
1,500～3,000円	12	27	24	12	25	22
3,000～4,500円		11	15		10	12
4,500～6,000円	1	1	1	2	2	2
6,000円以上			7			5
計	44	54	53	43	49	47

ス 嘱託職員相当について

ス-① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む
 ※宿泊は、一泊に対する支給

ス-② 支給方法

支給方法	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
A. 定額支給	35	38	34	33	34	30
B. 時間や距離により支給	6	9	4	6	8	4
C. その他			2			1
計	41	47	40	39	42	35

【A. 定額支給の内訳】

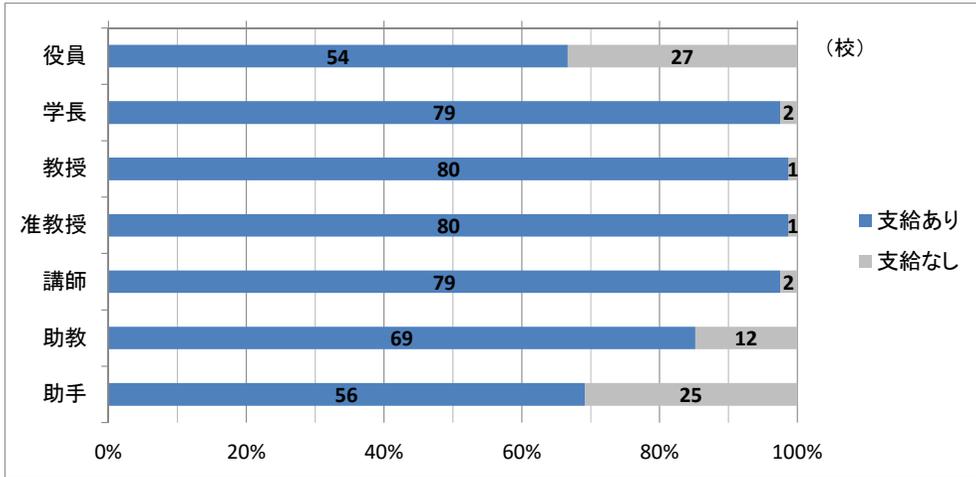
定額 (以上～未満)	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
500円未満	3			2		
500～1,500円	22	12	3	20	10	3
1,500～3,000円	9	17	16	9	15	15
3,000～4,500円		8	9		7	6
4,500～6,000円	1	1	1	2	2	2
6,000円以上			5			4
計	35	38	34	33	34	30

調査 1 1 出張手当（宿泊費）

ア 教員

① 支給の有無

回答数：81



※支給なしには、回答なしを含む

② 支給方法

支給方法	役員	学長	教授	准教授	講師	助教	助手
A. 実費	17	29	29	29	29	23	16
B. 定額支給	35	48	49	49	48	44	38
C. その他	2	2	2	2	2	2	2
計	54	79	80	80	79	69	56

【A. 実費の上限】

実費（上限金額） （以上～未満）	役員	学長	教授	准教授	講師	助教	助手
8,000 円未満							
8,000～11,000 円	4	10	15	15	16	14	11
11,000～14,000 円	6	9	10	11	10	6	2
14,000～17,000 円	4	5	2	1	1	1	
17,000～20,000 円							
20,000 円以上	2	3					
上限なし	1	2	2	2	2	2	2
金額の記載なし							1
計	17	29	29	29	29	23	16

※政令指定都市や六大都市等、地域によって1,000～2,000円上乗せする法人がある

【B. 定額支給の内訳】

● 短大編 / 1 1 出張手当 (宿泊費)

定 額 (以上～未満)	役員	学長	教授	准教授	講師	助教	助手
8,000 円未満							
8,000～11,000 円	7	11	20	26	28	29	27
11,000～14,000 円	16	19	26	22	19	14	10
14,000～17,000 円	6	13	2				
17,000～20,000 円	4	4					
20,000 円以上	1						
金額の記載なし	1	1	1	1	1	1	1
計	35	48	49	49	48	44	38

※政令指定都市や六大都市等、地域によって1,000～3,000円上乘せする法人がある

【C. その他の詳細】

定 額 (以上～未満)	役員	学長	教授	准教授	講師	助教	助手
実費と定額支給を併用	2	2	2	2	2	2	2
計	2	2	2	2	2	2	2

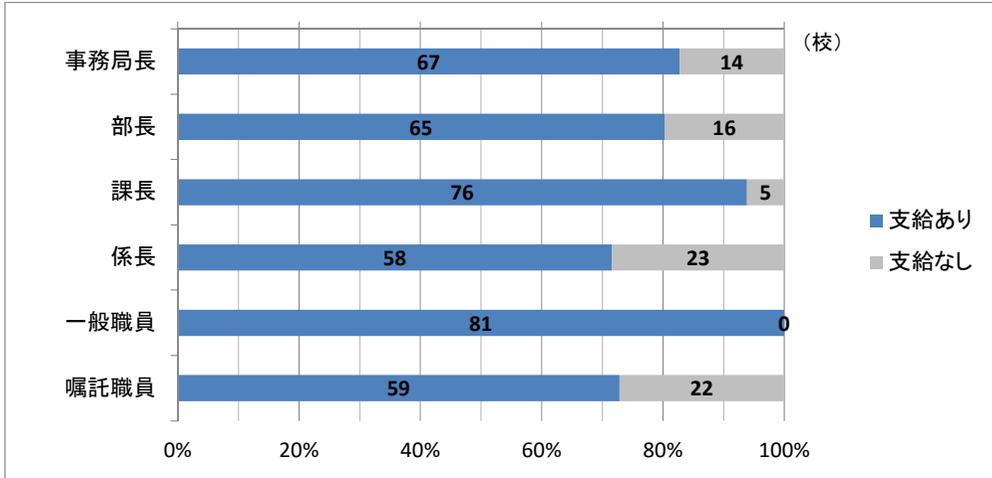
③ 領収証の提出

支給方法	役員	学長	教授	准教授	講師	助教	助手
要	24	40	39	39	39	32	24
不要	27	36	38	38	37	34	29
手段による	2	2	2	2	2	2	2
回答なし	1	1	1	1	1	1	1
計	54	79	80	80	79	69	56

イ 職員

① 支給の有無

回答数：81



※事務局長には事務長を含む
 ※支給なしには回答なしを含む

② 支給方法

支給方法	事務局長	部長	課長	係長	一般職員	嘱託職員
A. 実費	23	22	26	19	29	21
B. 定額支給	42	41	48	37	50	37
C. その他	2	2	2	2	2	1
計	67	65	76	58	81	59

【A. 実費の上限】

実費（上限金額） （以上～未満）	事務局長	部長	課長	係長	一般職員	嘱託職員
8,000 円未満						
8,000～11,000 円	9	9	11	11	16	14
11,000～14,000 円	6	8	9	4	8	4
14,000～17,000 円	4		1			
17,000～20,000 円						
20,000 円以上		1				
上限なし	2	1	2	2	2	
金額の記載なし	2	3	3	2	3	3
計	23	22	26	19	29	21

※政令指定都市や六大都市等、地域によって1,000～2,000円上乘せする法人がある

● 短大編 / 1 1 出張手当 (宿泊費)

【B. 定額支給の内訳】

定 額 (以上～未満)	事務局長	部長	課長	係長	一般職員	嘱託職員
8,000 円未満						
8,000～11,000 円	13	17	24	22	32	20
11,000～14,000 円	21	20	21	14	14	12
14,000～17,000 円	5	1				
17,000～20,000 円	1					
20,000 円以上						
金額の記載なし	2	3	3	1	4	5
計	42	41	48	37	50	37

※政令指定都市や六大都市等、地域によって1,000～3,000円上乘せする法人がある

【C. その他の詳細】

定 額 (以上～未満)	事務局長	部長	課長	係長	一般職員	嘱託職員
実費と定額支給を併用	2	2	2	2	2	1
計	2	2	2	2	2	1

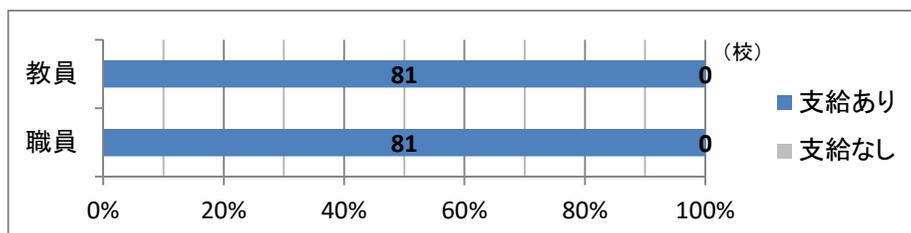
③ 領収証の提出

支給方法	事務局長	部長	課長	係長	一般職員	嘱託職員
要	33	30	37	27	40	30
不要	31	32	36	28	38	27
手段による	2	2	2	2	2	1
回答なし	1	1	1	1	1	1
計	67	65	76	58	81	59

調査 1 2 出張旅費（国内）

回答数：81

① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む

② 支給方法

支給方法	教員	職員
実費	52	51
定額	27	28
実費/定額を併用	2	2
計	81	81

③ 領収証の提出

領収証	教員	職員
要	35	35
不要	43	43
一部要（航空券）	2	2
回答なし	1	1
計	81	81

④ グリーン車・ビジネスクラスの利用

利用の可否	教員	職員
可	36	16
不可	42	63
回答なし	3	2
計	81	81

● 短大編／12 出張旅費（国内）

【グリーン車・ビジネスクラス可の場合の内訳】（複数回答）

役員・教員	
役員	23
学長	28
教授	2
准教授	2
講師	2
助教	
助手	
すべて	4

回答数：36

職員	
事務局長	12
部長	4
課長	2
係長	1
一般職員	
嘱託職員	1
すべて	4

回答数：16

※すべては、宿泊費の支給のある役職について

調査13 私傷病休職手当の支給期間

回答数：81

No	規定の有無	病欠手当	休職手当
1	定めあり	51	59
2	定めなし（回答なしを含む）	30	22
	合計	81	81

支給方法

支給方法	病欠手当	休職手当
A. 勤続年数に関係なく一律支給	35	33
B. 勤続年数に応じて支給	15	25
C. その他	1	1
計	51	59

【A 勤続年数に関係なく一律支給の内訳】

1) 病欠手当

病欠手当期間	学校数
30日	1
90日	1
1か月	3
2か月	2
3か月	24
6か月	3
9か月	1
計	35

2) 休職手当

休職手当期間	学校数
31日～120日	1
2か月	1
6か月	4
12か月	15
12か月～36か月	1
15か月	1
18か月	10
計	33

【B 勤続年数に応じて支給の内訳】

1) 病欠手当

● 一定以上の勤続年数に対する支給期間

勤続年数 (以上～未満)	支給期間	学校数
6か月以上	1.5か月	1
	6か月	1
1年以上	3か月	2
2年以上	6か月	1

● 勤続年数に応じて段階的に支給期間が変動

勤続年数 (以上～未満)	支給期間	学校数	勤続年数 (以上～未満)	支給期間	学校数
5年未満	1か月	1	1年未満	2か月	1
5年以上	2か月		1～3年	3か月	
5年未満	3か月	1	3～10年	16か月	
5年以上	6か月		1～3年	1か月	1
6か月～3年	6か月	1	3～5年	2か月	
3年～	12か月		5年以上	3か月	
1年未満	1か月	1	2年未満	1か月	1
1～3年	3か月		2～5年	2か月	
3～5年	6か月		5年以上	3か月	
5～20年	12か月		1	2年未満	3か月
20年以上	24か月			2～5年	4か月
1年未満	1か月	1	5～10年	6か月	1
1～3年	2か月		10～15年	8か月	
3～5年	3か月		15年以上	12か月	
5年以上	4か月		計	10	
1年未満	3か月	1			
1～3年	6か月				
3～5年	8か月				
5年以上	12か月				

2) 休職手当

● 一定以上の勤続年数に対する支給期間

勤続年数（以上～未満）	支給期間	学校数
6か月以上	6か月	1
1年以上	6か月	1
	12か月	2
1年6か月以上	24か月	1
2年以上	12か月	1

● 勤続年数に応じて段階的に支給期間が変動

勤続年数 (以上～未満)	支給期間	学校数	勤続年数 (以上～未満)	支給期間	学校数
1年未満	6か月	1	1年未満	1か月	1
1年以上	24か月		1～5年	6か月	
1年未満	15か月	1	5～10年	12か月	
1年以上	21か月		20年以上	24か月	
3年未満	6か月	1	1年未満	3か月	1
3年以上	12か月		1～3年	6か月	
3年未満	90日+	1	3～5年	9か月	
	12か月		5年以上	18か月	
3年以上	90日+	1	1年未満	0.25年	1
	18か月		1～3年	0.5年	
10年未満	6か月		3～6年	1年	
10年以上	12か月	1	6年以上	1.5年	
10年未満	12か月		1年未満	6か月	1
10年以上	24か月	1～3年	5か月		
6か月～2年	6か月	1	3～10年	8か月	
2～5年	12か月		10年以上	20か月	
5年以上	24か月		2年未満	3か月	1
1～2年	6か月	2～5年	4か月		
2～6年	12か月	5～10年	5か月		
6年以上	18か月	1	10～15年	6か月	
1～3年	1か月		15年以上	7か月	
3～5年	2か月		5年未満	12か月	1
5年以上	3か月	5～10年	18か月		
2年未満	0.6年	10～20年	24か月		
2～10年	1年	1	20年	30か月	
10年以上	1年+在籍年数 1年につき1か月		10年未満	6か月	1
6か月～1年	1か月	10～15年	12か月		
1～3年	3か月	15～20年	18か月		
3～5年	6か月	20年以上	24か月		
5年以上	10か月		計	19	

● 短大編／13 私傷病休職手当の支給期間

【C その他の詳細】

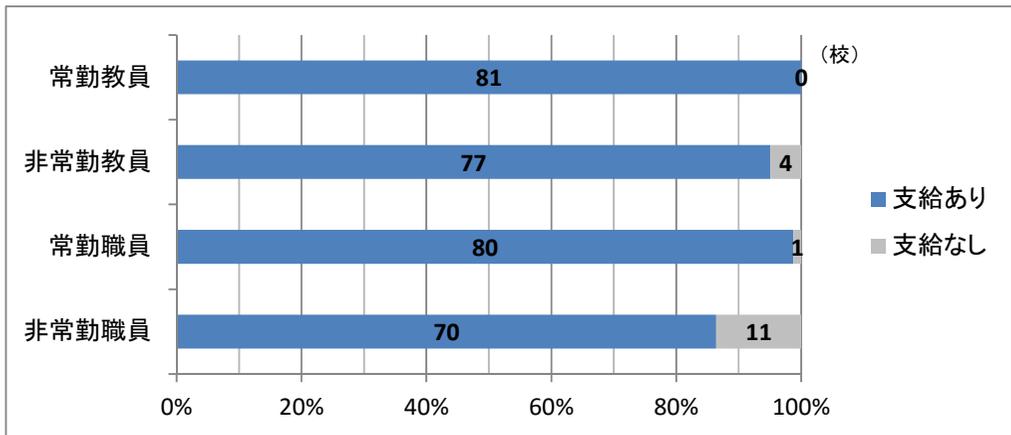
支給期間	病欠手当	休職手当
教員・職員で私傷病手当相違 教員1年以上（欠勤1か月・休職1年） 職員欠勤（一律か月） 職員休職（2年未満6か月・2～5年9か月・5年 以上15か月）	1	1
計	1	1

調査 1.4 通勤手当（月額）

回答数：81

ア 公共交通機関利用について

ア-① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む
 ※定義／常勤：週4日以上、非常勤：週3日以下

ア-② 支給方法

支給方法	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
A. 1往復×勤務日数		69		48
B. 1か月定期代	19	1	19	4
C. 6か月（3か月）定期代を分割または一括	52	3	53	8
D. 距離に応じた金額	1	1	1	
E. AまたはBかC	1	1	1	7
F. 回答なし（支給なし）	8	2	6	3
合計	81	77	80	70

ア-③ A～E 上限金額 (月額) の内訳

※ア-②F. 無回答を除く

上限金額 (月額) (以上～未満)	常勤教員	非常勤 教員	常勤職員	非常勤 職員
10,000 円未満				
10,000～20,000 円				1
20,000～30,000 円				
30,000～40,000 円	4	2	3	2
40,000～50,000 円	5	5	5	5
50,000～80,000 円	35	18	36	17
80,000 円以上	6	1	6	3
上限なし	10	29	11	18
その他	4	5	4	5
金額の記載なし	9	15	9	16
合 計	73	75	74	67

【その他の詳細】

内 容	常勤教員	非常勤 教員	常勤職員	非常勤 職員
所得税法施行令に定める非課 税限度額の範囲内	1		1	1
常勤の教員・職員とも上限額 45,000 円超過の場合、超過額の 1/2 を上限額に加算	1		1	
1 か月定期代の 70%上限 40,000 円	1		1	
AB いずれか金額の低い方 1 往復の上限は 15,000 円		1		1
住所地と勤務地の直線距離に 応じて手当表に定めてある。 上限 23,000 円 2 k m未満支給無	1	1	1	
2,000 円/日				1
3,000 円/日		2		1
5,000 円/日		1		1
合 計	4	5	4	5

イ 自動車通勤について

イー① 可または不可

自動車通勤の可否	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
A. 可	71	63	71	56
B. 不可	6	8	6	10
C. 定めなし (回答なしを含む)	4	10	4	15
合計	81	81	81	81

イー② 「A または C」の場合の支給方法

支給方法	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
a 距離に応じた額	57	39	57	40
b 距離に関係なく定額支給	1	2	1	1
c 交通機関利用と同額	15	25	15	17
d 支給なし	2	7	2	13
計	75	73	75	71

【a 距離に応じた額の上限】

上限金額 (月額) (以上～未満)	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
10,000 円未満				
10,000～20,000 円	2	1	2	2
20,000～30,000 円	11	5	11	7
30,000～40,000 円	15	8	15	8
40,000～50,000 円	5	3	5	3
50,000～80,000 円以上	11	5	11	6
80,000 円以上	3		3	1
上限なし	4	8	4	7
その他	2	4	2	3
金額の記載なし	4	5	4	3
計	57	39	57	40

● 短大編／14 通勤手当（月額）

【その他の詳細】

距離に応じた額の内容	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
980 円／日		1		
1,225 円／日		1		1
片道 35km 以上 20,900 円 又は交通機関利用と同額	1	1	1	1
住所地と勤務地の直線距離に応じて 手当表に定めてある。 上限 23,000 円 2km 未満支給無	1	1	1	
21 円/km×通勤距離×出勤日数 雇用契約により支給無の場合有				1
計	2	4	2	3

【b 定額支給の内訳】

上限金額	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
600 円		1		1
45,000 円又は（交通機関利用と同額）	1	1	1	
計	1	2	1	1

ウ バイク通勤について

ウー① 可または不可

バイク通勤の可否	常勤教員	非常勤 教員	常勤職員	非常勤 職員
A. 可	60	55	60	50
B. 不可	4	6	4	5
C. 定めなし (回答なしを含む)	17	20	17	26
合 計	81	81	81	81

ウー② 「A または C」の場合の支給方法

支給方法	常勤教員	非常勤 教員	常勤職員	非常勤 職員
a 距離に応じた額	49	36	49	36
b 距離に関係なく定額支給	1	2	1	2
c 交通機関利用と同額	15	22	15	17
d 支給なし	12	15	12	21
計	77	75	77	76

【a 距離に応じた額の上限】

上限金額 (月額) (以上～未満)	常勤教員	非常勤 教員	常勤職員	非常勤 職員
1,000 円未満				
1,000～5,000 円	1		1	
5,000～10,000 円	2	2	2	2
10,000～20,000 円	7	3	7	5
20,000～30,000 円	9	3	9	5
30,000～40,000 円	10	6	10	7
40,000～50,000 円	4	2	4	2
50,000 円以上	9	4	9	4
上限なし	3	10	3	7
その他	3	3	3	2
金額の記載なし	1	3	1	2
計	49	36	49	36

● 短大編 / 1 4 通勤手当 (月額)

【その他の詳細】

距離に応じた額の内容	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
2Km 以上 90 円/日×出勤日数		1		1
980 円/日		1		
2km 以上 2,000 円	1		1	
住所地と勤務地の直線距離に応じて 手当表に定めてある。 上限 23,000 円 2km 未満支給無	1	1	1	
片道 35km 以上 20,900 円 又は交通機関利用と同額	1		1	1
計	3	3	3	2

【b 定額支給の内訳】

定額	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
600 円		1		1
3,500 円	1	1	1	1
計	1	2	1	2

エ 自転車通勤について

エー① 可または不可

自転車通勤の可否	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
A. 可	57	52	57	48
B. 不可	3	5	3	4
C. 定めなし (回答なしを含む)	21	24	21	29
合 計	81	81	81	81

エー② 「A または C」の場合の支給方法

支給方法	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
a 距離に応じた額	45	33	45	33
b 距離に関係なく定額支給	2	3	2	3
c 交通機関利用と同額	15	21	15	17
d 支給なし	16	19	16	24
計	78	76	78	77

【a 距離に応じた額の上限】

上限金額 (月額) (以上～未満)	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
1,000 円未満				
1,000～5,000 円	1		1	
5,000～10,000 円	2	2	2	2
10,000～20,000 円	6	2	6	4
20,000～30,000 円	9	3	9	5
30,000～40,000 円	9	6	9	7
40,000～50,000 円	4	2	4	2
50,000 円以上	8	3	8	3
上限なし	2	9	2	5
その他	2	2	2	2
金額の記載なし	2	4	2	3
計	45	33	45	33

【その他の詳細】

距離に応じた額の内容	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
2Km 以上 90 円/日×出勤日数		1		1
片道 35km 以上 20,900 円 又は交通機関利用と同額	1		1	1
980 円/日		1		
2km 以上 2,000 円	1		1	
計	2	2	2	2

【b 定額支給の内訳】

定額	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
600 円		1		1
2,000 円	1	1	1	1
3,500 円	1	1	1	1
計	2	3	2	3

※イ～エ 自動車・バイク・自転車に対する支給

No	支給内容	学校数
1	自動車・バイク・自転車同じ支給内容	44
2	自動車・バイク同じ支給内容	5
3	自動車・自転車同じ支給内容	1
4	バイク・自転車同じ支給内容	30
5	すべて違う支給内容	1
	合 計	81

オ 通勤手段の確認方法について

№	確認方法	学校数
1	数年に1回程度	2
2	年1回確認	15
3	定期券更新時に確認	6
4	申請書提出時（入社時）・住所変更・公共交通機関の料金改定時	6
5	確認していない（回答なしを含む）	45
6	その他	7
	合 計	81

【その他の詳細】

申請のあった住所から通勤手段や金額が妥当か総務課で確認している。	1
公共交通機関利用者は、3ヶ月に1回、その他は変更時に自己申請。	1
通勤手段・経路等の変更時の自己申告制。非常勤講師、臨時職員は、毎年度契約時に確認している。	1
車通勤の場合 車の登録番号を提出させ便宜、駐車場でチェック。	1
自己申請であるが、最初に住民票と自宅付近の地図を提出してもらう。	1
非常勤教員は年1回申請。	1
車両通勤が必要な場合は、その都度（車両通勤規程）に基づき自己申請。車両以外年1回	1

調査 15 扶養手当 (月額)

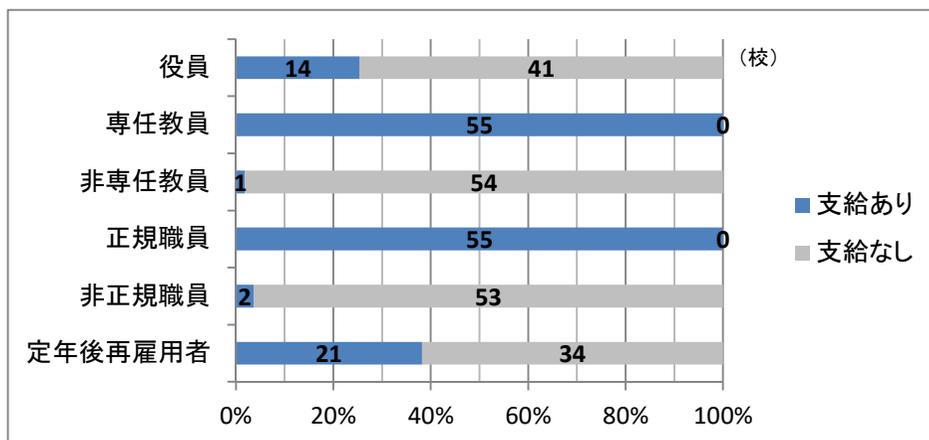
回答数 : 81

N o	調査内容	学校数	%
1	公務員と同じ (配偶者13,000円、扶養親族1人につき6,500円、満15歳～満22歳の子は5,000円加算)	25	30.9%
2	公務員を参考 (支給条件は同じだが、金額は独自)	18	22.2%
3	学園独自の基準で支給	37	45.7%
4	定めなし (扶養手当なし)	1	1.2%
	合 計	81	100.0%

ア 配偶者手当について

(「2. 公務員を参考」「3. 学園独自の基準で支給」の場合 回答数 : 55)

ア-① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む

ア-② 支給金額

金 額 (以上～未満)	学校数
5,000 円未満	1
5,000～10,000 円	3
10,000～15,000 円	16
15,000～20,000 円	30
20,000 円以上	1
金額の記載なし (回答なしを含む)	4
計	55

ア③ 年収等の条件 (3. 学園独自の基準で支給の場合 回答数 : 37)

条 件	学校数
A. 年収〇〇円未満	31
B. 他に生計の途がなく主として職員の扶養を受けている者	24
C. 私学共済の認定基準に合っているもの	6
D. その他	4
E. 具体的回答なし	5

※複数回答

【A 年収金額】

金 額 (未満)	学校数
100 万円	2
103 万円	12
120 万円	1
130 万円	14
金額の記載なし	2
計	31

※「ただし年金受給者は180万円未満」を1件含む

【D その他の詳細】

回答数 : 4

所得税法上の扶養控除対象となる者	8
所得税法に定める扶養親族の範囲を超える収入がない者	1
他から扶養手当に相当する手当での支給をうけていないもの	1
公的年金等の受給者にあつては180万円未満	1

※複数回答

ア④ 年収等の確認方法

回答数 : 37

確認方法	学校数
A. 配偶者の課税所得証明書・源泉徴収票等の証明書提出 (年末)	37
B. 住民票提出	13
C. 給与所得者の扶養控除等 (異動) 申告書	1
D. 確認せず	4
E. その他	8

※複数回答

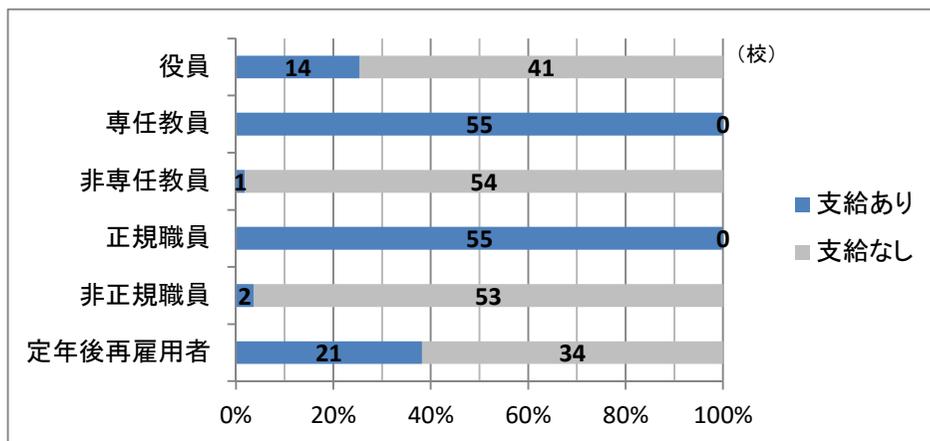
【E その他の確認方法】

内容	学校数
必要書類	4
自己申告	1
詳細な回答なし	3
計	8

イ 扶養親族 (家族) 手当について

〔2 公務員を参考〕〔3 学園独自の基準で支給〕の場合 回答数 : 55)

イ① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む

イ② 支給金額

金額 (以上～未満)	1人目 (配偶者あり)	1人目 (配偶者なし)	2人目	3人目以降	その他の 親族
5,000円未満	3	2	4	15	5
5,000～6,000円	8	2	7	8	6
6,000～7,000円	21	7	24	9	5
7,000～8,000円	3	3	3	3	
8,000～10,000円	5	1	4	4	2
10,000～12,000円	2	24	3	2	
12,000～15,000円		2		1	
15,000円以上	4	4		1	
対象者により金額 が異なる	3	3	3	3	
金額の記載なし (回答なしを含む)	6	7	7	9	37
計	55	55	55	55	55

イ③ 支給対象の条件

回答数 : 55

条 件	子	孫	父母	祖父母	兄弟姉妹	その他 の親族
A. 同居であること	1		4	4	1	3
B. 被扶養者の範囲内 (所得税法上の控除対象、私学事業団扶養認定者等)	5	1	6	3	2	3
C. 他に生計の途がなく、主として教職員の扶養を受けている者	2	3	3	3	2	1
D. 生計を一にしている者	4	2	2	2	2	1
E. 学生である者 (大学院除く)	1	1			1	2
F. 心身に障害のある者	1	1	1	1	1	23
G. 年齢条件あり	47	32	34	30	27	
H. 収入条件あり	9	6	12	10	6	1
I. その他	2	1	2	1	1	2

※複数回答

【G. 年齢条件の詳細】

年 齢	子	孫	父母	祖父母	兄弟姉妹	その他 の親族
18 歳未満	14	10			9	/
18 歳年度末	1	1			1	
20 歳未満	1	1			1	
22 歳まで (未満)	3	2				
22 歳年度末	16	8			8	
23 歳まで	11	10			8	
60 歳以上	1					
65 歳以上			30	27		
66 歳以上			3	2		
75 歳以上			1	1		
計	47	32	34	30	27	

※在学による支給期間の延長

延長の基準	子	孫	兄弟姉妹
学校教育法第1条に規定する学校（通信教育を除く）に在学する者並びに学校教育法第124条及び第134条に規定する学校（各種学校又は専修学校）に在学する者	5	3	
学生等	1	1	1
大学生	1		
在学中の者	2	2	
在学中の者（大学院・各種学校除く）	1		
計	10	6	1

年齢の延長 (年度末まで)	子	孫	兄弟姉妹
22歳	3	1	
23歳	2	2	
24歳	1		
制限なし（記載なし含む）	4	3	1
計	10	6	1

【H. 収入条件の詳細】

収入	子	孫	父母	祖父母	兄弟姉妹	その他の親族
100万円未満	1	1	1	1	1	
103万円未満	2	1	2	1	1	1
130万円未満	6	4	8	7	4	
金額の記載なし			1	1		
計	9	6	12	10	6	1

【その他の収入条件】

収入条件	父母	祖父母
年金受給者や60歳以上の者は180万円未満（それまでより高い金額設定になっている）	4	4
計	4	4

【1. その他の回答】

内 容	対 象
別居可	子、孫
実子、実父母	子、父母
弟妹のみ	兄弟姉妹
3親等以内の親族	その他親族
理事長が認めた者	その他親族

イー④ 年収等の確認方法

回答数 : 55

確認方法	学校数
a. 扶養親族の課税所得証明書・源泉徴収票等の証明書提出 (年末)	35
b. 住民票等提出	21
c. 私学共済届出状況	5
d. 確認せず	3
e. その他	7

※複数回答

【e. その他の詳細】

学生証等の写し	4
自己申告 (申請)	1
事実を証する書面 (障害・要介護等)	2
計	7

イー⑤ その他

(1) 子に対する加算の年齢 (条件)

子の年齢 (条件)	
満 15 歳～22 歳	1
16 歳以上	1
16 歳の年度初め～22 歳の年度末	4
満 16 歳～22 歳	2
学生であること	1
配偶者のいない場合、子のうち 1 人	1

※自由回答

【加算金額の内訳】

金額 (以上～未満)	加算	期限付で加算
2,000 円未満	1	
2,000～4,000 円	1	1
4,000～5,000 円		1
5,000～6,000 円	2	5
6,000 円以上	1	1

※自由回答

(2) 子以外に対する加算の年齢 (条件)

年齢 (条件)	
満 65 歳以上の実父母	1
配偶者がなく 60 歳以上の父母を扶養している場合	1
配偶者のいない場合、子・孫・父母・兄弟姉妹・重度心身障害者のうち 1 人	1
扶養親族でない配偶者を有する場合、子・孫・父母・兄弟姉妹・重度心身障害者のうち 1 人	1

※自由回答

【加算金額の内訳】

金額 (以上～未満)	加算
2,000 円未満	0
2,000～5,000 円	
5,000～6,000 円	1
6,000 円以上	2

※自由回答

(3) 子に対するその他の手当

教育助成手当	15,000 円支給 期間は次の年齢に達した年度末を限度とする。(高等学校 19 歳、専修学校 22 歳、高等専門学校・短大 23 歳、大学 25 歳)
--------	---

調査 16 住宅手当 (月額)

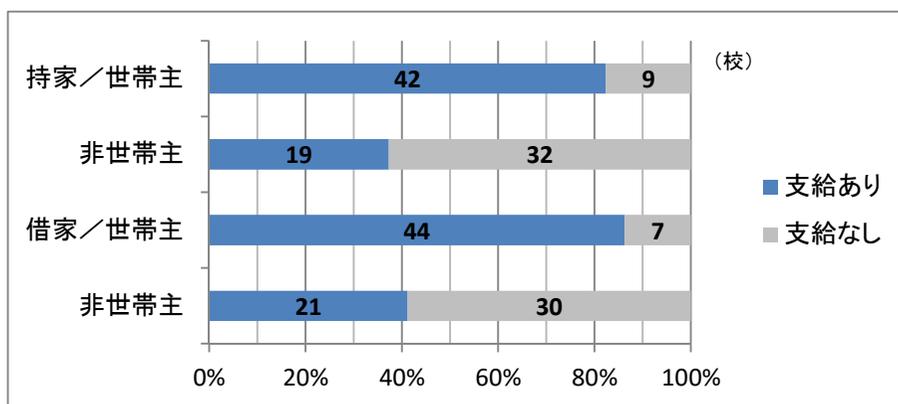
回答数 : 81

No	調査内容	学校数	%
1	公務員と同じ	22	27.2%
2	学園独自の基準で支給	51	63.0%
3	定めなし (住宅手当なし)	8	9.8%
	合 計	81	100.0%

ア 専任教職員について

ア-① 「2. 学園独自の基準で支給」の場合の支給の有無

回答数 : 51



※支給なしには、回答なしを含む

ア-② 支給金額 (借家の場合は上限金額)

金 額 (以上～未満)	持 家		借 家	
	世帯主	非世帯主	世帯主	非世帯主
2,000 円未満	1			
2,000～4,000 円	7	1	1	1
4,000～6,000 円	3	3	1	3
6,000～8,000 円	6	2	1	1
8,000～10,000 円	4	2	2	1
10,000～13,000 円	8	4	6	4
13,000～16,000 円	5	4	5	4
16,000～20,000 円	2		3	
20,000～25,000 円	4	2	6	3
25,000～30,000 円	2		16	2
30,000 円以上		1	3	2
計	42	19	44	21

ア③ 借家の家賃に対する計算方法

家賃に対して	世帯主	非世帯主
月額 23,000 円以下の家賃を支払っている職員＝ 家賃－12,000 円 月額 23,000 円を超え、55,000 円未満＝ (家賃額-23,000 円) × 1/2+11,000 円 月額 55,000 円を 超える家賃＝27,000 円 (100 円未満切捨)	1	1
月額 23,000 円以上の家賃を払っている場合は、(家賃 -10,000) ÷ 2＝支給額	1	
家賃×50%	4	1
借家については、①23,000 円以下＝(家賃) -12,000 円 ②55,000 円未満＝[(家賃) -23,000 円]×1/2+11,000 円③ 55,000 以上＝27,000 円	1	
借家の場合：家賃月額 25,000 円以下…月額 12,000 円支 給、家賃月額 25,000 円以上…(家賃－25,000 円)×1/2+ 13,000 円を月額支給(※上限 30,000 円)	1	
月額 12,000 円以上を払っている場合、住宅手当の計算式 にあてはめて支給。 上限 30,000 円	1	1
23,000 円以下の家賃の場合 (家賃－12,000 円) 23,000 円を超える家賃の場合 (家賃－23,000 円) × 1/2 (上限 16,000 円) +11,000 円	1	
住宅手当は、1 ヶ月当たり 11,000 円をこえる家賃等を支 払っている職員に対し支給する。支給月額、家賃等 11,000 円との差額 10,000 円に達するまではその差額と し、その差額が 10,000 円をこえる時は、そのこえる額の 2 分の 1 の額が 13,000 円を限度として 10,000 円に加算し た額とする。	1	1
一律支給 (計算方法回答なしを含む)	33	17
計	44	21

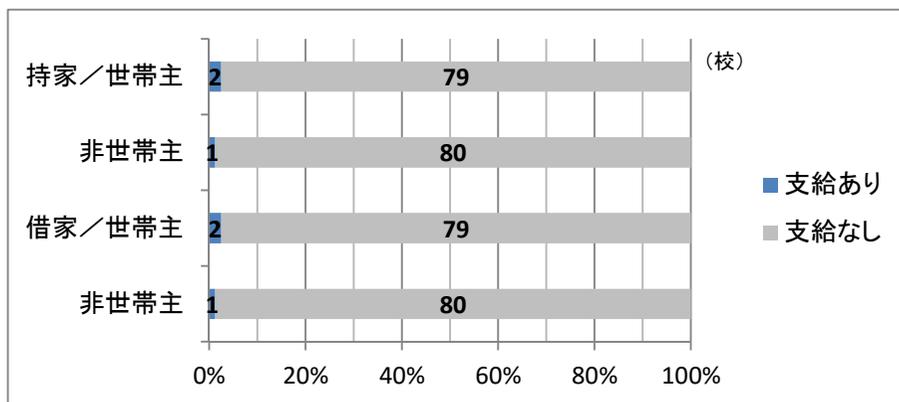
ア④ その他条件

内 容	件数
自己所有に係る住宅に居住している世帯主	3
新築購入は 5 年に限り 1,500～2,500 円加算	3
新築 5 年まで支給	1
扶養家族と同居 2,000～10,000 円加算	3
世帯主であっても、不動産に係る固定資産税を納税していない場合は支 給しない。非世帯主であっても、固定資産税を納税している場合、又は、 扶養する配偶者又は親族を有する場合は、世帯主と同額を支給する。	1
自ら居住する住宅 (貸間含む) を借り受け、家賃を支払っている	2

※自由回答

イ 非専任教職員について (非正規職員のみ)

イー① 「2. 学園独自の基準で支給」の場合の支給の有無 回答数 : 98



※支給なしには、回答なしを含む

イー② 支給金額 (借家の場合は上限金額)

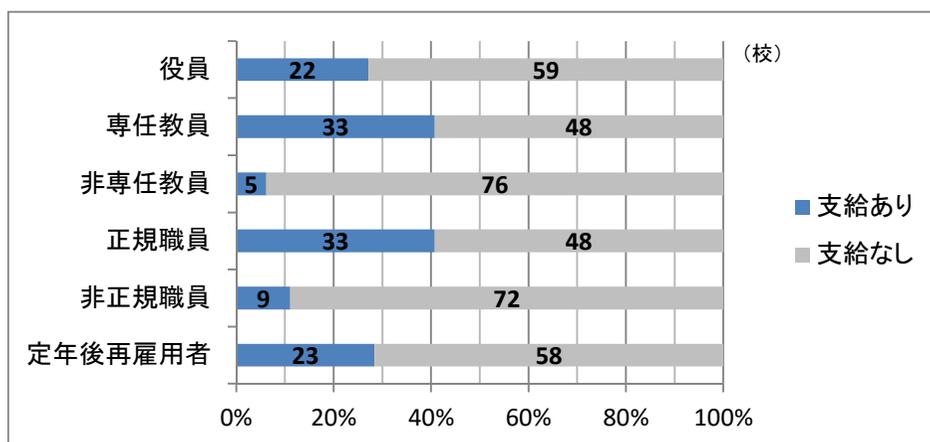
金額 (以上～未満)	持家		借家	
	世帯主	非世帯主	世帯主	非世帯主
4,000 円未満				
4,000～6,000 円				
6,000～8,000 円				
8,000～10,000 円				
10,000～13,000 円		1		1
13,000～16,000 円	1			
16,000～20,000 円				
20,000～25,000 円	1		1	
25,000～30,000 円			1	
30,000 円以上				
計	2	1	2	1

調査17 人間ドック補助金

回答数：81

No	調査内容	学校数	%
1	定めあり	33	40.7%
2	定めなし（回答なしを含む）	47	58.0%
3	私学事業団からの補助金のみ	1	1.3%
	合計	81	100.0%

① 「1. 定めあり」の場合の支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む

② 支給金額（上限）

上限金額 (以上～未満)	学校数
5,000 円未満	2
5,000～10,000 円	3
10,000～12,000 円	7
12,000～15,000 円	2
15,000～18,000 円	4
18,000～21,000 円	6
21,000～25,000 円	
25,000 円以上	6
金額の記載なし	3
計	33

③ 支給条件

回答数 : 81

利用費用より消費税を除いた額の 30%、但し私学事業団の補助対象額を限度とする。	1
満 35 歳以上の者	4
私学共済加入者	8
非正規教職員については、私学事業団の補助金請求者に対して正規教職員同等の給付を行っている	1
自己負担額の半額	1
私学事業団からの補助額を上限とした、私学事業団からの補助金額を超える部分についての実費	1
私学共済加入者対象家族 人間ドック補助上限 42,000 円としているが、婦人科検診の検査費用については学校負担	1
私学共済加入者を対象に、利用料金から共済補助金を減じた額で上限 10,000 円を補助。ただし、年 1 回に限り利用可。	2
定期健康診断を辞退している者	1
原則、学内で実施する健康診断を受診するが、何らかの理由で人間ドックを受診する場合に支給。	1
31,000 円・32,000 円（婦人科有）を上限に補助有 補助金額（利用料金の 50%）を超える部分	1
支給条件について回答なし	64

※複数回答

調査18 2～17以外の手当

回答数：36（内、入試関係手当に関する 14校の回答は別表）

ア その他の手当

広 報 手 当	志願者対策手当（オープンキャンパス、教育懇談会を休日に行った場合の手当）6,000円	1
	募集手当	1
指 導 手 当	指導教員手当	1
	リーダーズトレーニング手当	1
	模擬授業手当	1
	教務手当として、教員には月額一律2万円を支給。	1
	ゼミ手当	1
	保育実践演習手当	1
	代講授業時間手当	1
	産業義務教育手当	1
	入学前教育手当	1
講 師 手 当	2,500円/時間	1
検 定 ・ 試 験 等 監 督 業 務	5,000円/2時間まで、10,000円/2～4時間、15,000円/4時間超	1
	5,000円/回	1
勤 務 手 当	勤勉手当	3
監督・コーチ手当	（強化部のみ）監督 20,000円/月 コーチ 8,000円/月	1
修 学 旅 行 ・ 集 団 宿 泊	4,250円/日	1
	合宿監督・フレッシュマンキャンプ・海外研修旅行学生引率	3
函 書 手 当	専任職員 35,000円/年	1
研 修 費	海外研修手当	1
技能・職能手当	特殊手当＝電気主任技術者・X線主任技術者・危険物主任技術者・衛生管理者、危険物取扱主任、防火管理者、安全運転管理者等 1,000～5,000円/月額	3
地 域（寒冷地） 手 当	地域手当	2
	専任教員・正規職員 一律 12,000円	1
	専任教員・正規職員 給料と諸手当（時間外手当除く）の合計額の月額に3/100を乗じて得た額	1
宿 直 手 当	宿日直手当	2
	3,200～4,200円/泊	3
リフレッシュ 手 当	リフレッシュ手当（4月）50,000円支給 対象：勤続15年者、25年者、35年者	1
学 生 部 長	40,000円	1
班長・副班長手当	班長 3,000円 副班長 2,000円	1

● 短大編 / 18 2～17以外の手当

特 別 手 当	非常災害時のや生徒の負傷・疾病等に伴う救急業務又は救急の補助業務 6,000～8,000 円/日額	1
	法人業務に対する事務手当	1
	特別の業務を担当する教職員に支給する	1
	理事長が必要と認めた時	1
	特殊勤務手当（学長が認める者）30,000 円を限度として支給する	1
	特別調査・特殊勤務手当	3
	付加手当＝公務員の地域手当相当（支給割合 10%）	1
	期末手当	4
そ の 他	実習期間変更のための授業手当	1
	実習オリエンテーション手当	1
	免許状更新講習手当	1
	転勤手当（赴任旅費・荷造運送料）	1
	医師、薬剤師手当	1
	特別調整手当	1
	初任給調整手当	1
	臨時手当	1

※自由回答

イ 入試関係手当

入 試 手 当	金額の記載なし	9
	年度により金額が変わる	2
	一律 2,500～20,000 円	2
	7,500 円/日	1
作 問	金額の記載なし	3
	10,000～30,000 円	5
採 点	金額の記載なし	1
	1,500 円/時間	1
	10,000 円	1
面 接	5,000 円/回	1
専 任 教 職 員	一律 27,000～75,000 円	2
入 試 本 部 責 任 手 当	40,000～60,000 円	1
入 試 部 長	60,000 円	1

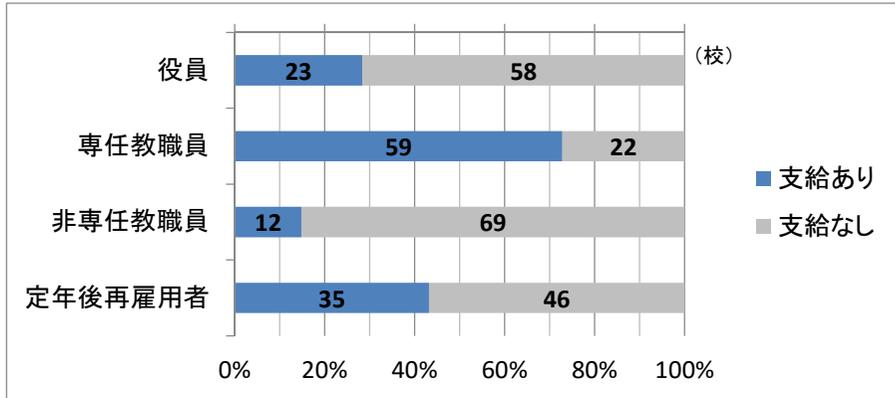
※自由回答

調査 19 慶弔手当・見舞金

回答数：81

ア 結婚祝金について

ア-① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む

ア-② 支給金額

金額 (以上～未満)	役員	専任教職員	非専任教職員	定年後 再雇用者
5,000 円以下				1
5,000～10,000 円			1	
10,000～20,000 円	5	6	6	6
20,000～30,000 円	6	24	3	12
30,000～40,000 円	10	24	1	14
40,000～50,000 円				
50,000～100,000 円	1	4		1
100,000 円以上				
金額の記載なし	1	1		1
その他			1	
計	23	59	12	35

※複数の場合、金額の高い方を採用（低い方だと勤続年数の短い人のため）

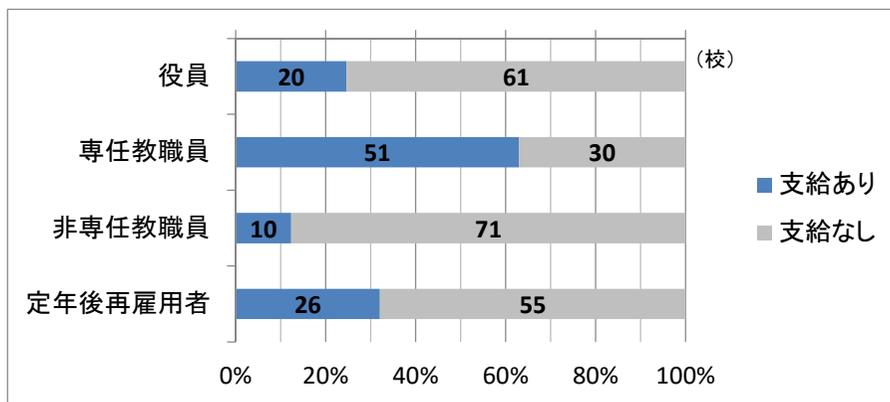
ア③ その他の詳細／条件等

非専任は職員のみ	5
非専任教員と非正規職員は、その都度決定	1
非専任教職員への適用は、常勤且つ月給制の雇用契約者である者	1
退職職員の場合、退職1年以内に限る	1
専任教職員が結婚した時は、学長名の祝電を送る	1
勤続1年以上	1
教職員間の結婚の場合は、双方に支給	3
贈与は1回限りとしている	1
内縁関係の婚姻は含まない	1
入籍	1
事実を証明する書類の提出	1
基準額で必ずしも支給するものではない	1

※自由回答

イ 出産祝金について

イ-① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む

イ-② 支給金額

(1) 本人出産

金額 (以上～未満)	役員	専任 教職員	非専任 教職員	定年後 再雇用者
5,000 円以下				
5,000～10,000 円	2	4	4	4
10,000～20,000 円	14	36	5	17
20,000～30,000 円	2	6		3
30,000～40,000 円		4		
40,000～100,000 円				
100,000 円以上				
その他			1	1
金額の記載なし	2	1		1
計	20	51	10	26

※複数の場合、金額の高い方を採用（第何児かによる場合あり）

(2) 配偶者出産

金額 (以上～未満)	役員	専任 教職員	非専任 教職員	定年後 再雇用者
5,000 円以下				
5,000～10,000 円	2	4	4	4
10,000～20,000 円	13	32	4	15
20,000～30,000 円	2	6		3
30,000～40,000 円		4		
40,000～100,000 円				
100,000 円以上				
その他			1	
金額の記載なし	2	1		1
支給あり	19	47	9	23
支給なし	1	4	1	3
計	20	51	10	26

※複数の場合、金額の高い方を採用（第何児かによる場合あり）

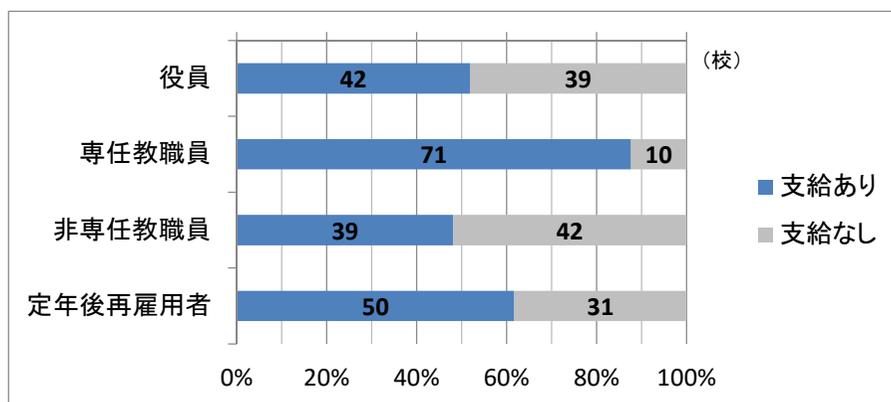
イー③ その他の詳細／条件等

非専任は職員のみ	4
非専任教職員への適用は、常勤且つ月給制の雇用契約である者	1
非専任教員と非正規職員は、その都度決定	1
夫婦が在籍する場合は、片方分のみ支給	1
第1子に限る	3
出生児1名につき、10,000 円贈与	1
第1子 10,000 円 第2子以下 7,000 円	1
双生児の場合は2人で 15,000 円、三つ子以上の場合は1人増えるごとに 5,000 円上乗せ支給	1
多胎出産の場合は全員を対象とし、死産の場合はなし	1
事実を証する書類の提出	1
基準額で、必ずしも支給するものではない	1

※自由回答

ウ 死亡弔慰金について

ウー① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む

ウー② 支給金額

(1) 本人死亡

金額 (以上～未満)	役員	専任 教職員	非専任 教職員	定年後 再雇用者
5,000 円以下				
5,000～10,000 円			1	
10,000～20,000 円	4	5	13	7
20,000～30,000 円	3	4	3	4
30,000～40,000 円	5	7	7	5
40,000～50,000 円				
50,000～100,000 円	8	20	5	15
100,000～200,000 円	11	22	3	11
200,000～300,000 円	1	4		3
300,000～600,000 円	1	2		
1,000,000 円以上	1			
その他	6	4	6	3
金額の記載なし	2	3	1	2
計	42	71	39	50

※複数の場合、金額の高い方を採用（低い方だと勤続年数の短い人のため）

(2) 配偶者死亡

金額 (以上～未満)	役員	専任 教職員	非専任 教職員	定年後 再雇用者
5,000 円以下				
5,000～10,000 円	1	1	3	3
10,000～20,000 円	13	16	8	13
20,000～30,000 円	5	9		7
30,000～40,000 円	10	20	4	14
40,000～50,000 円				
50,000～100,000 円	5	17	2	8
100,000 円以上	1	3		2
その他	4		3	
金額の記載なし	2	2	1	2
支給あり	41	68	21	49
支給なし	1	3	18	1
計	42	71	39	50

※複数の場合、金額の高い方を採用（低い方だと勤続年数の短い人のため）

(3) 一親等死亡

金額 (以上～未満)	役員	専任 教職員	非専任 教職員	定年後 再雇用者
5,000 円以下				
5,000～10,000 円	4	4	4	5
10,000～20,000 円	14	22	5	14
20,000～30,000 円	8	19	4	15
30,000～40,000 円	6	18		10
40,000～50,000 円			3	
50,000～100,000 円	2	2		1
100,000 円以上				
その他	4		3	
金額の記載なし	2	2	1	2
支給あり	40	67	20	47
支給なし	2	4	19	3
計	42	71	39	50

※複数の場合、金額の高い方を採用（低い方だと勤続年数の短い人のため）

(4) その他親族死亡

金額 (以上～未満)	役員	専任 教職員	非専任 教職員	定年後 再雇用者
5,000 円以下				
5,000～10,000 円	1	5	1	3
10,000～20,000 円	9	22	4	11
20,000～30,000 円	1	3		3
30,000～40,000 円				
40,000 円以上				
その他	5	1	3	1
金額の記載なし	2	2	1	2
支給あり	18	33	9	20
支給なし	24	38	30	30
計	42	71	39	50

※複数の場合、金額の高い方を採用（低い方だと勤続年数の短い人のため）

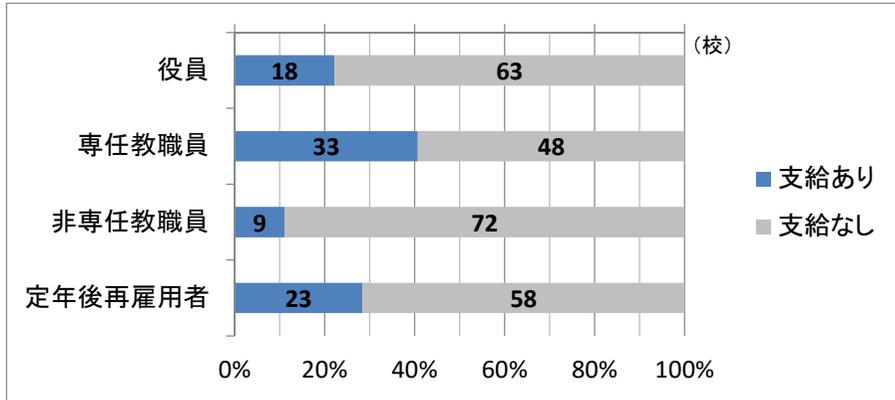
ウー③ その他の詳細／条件等

非専任は教員のみ	1	
非専任は職員のみ	5	
就業規則第2条・期限付き職員就業規則第2条・再雇用職員就業規則2条に規定する職員又はその家族	1	
勤続年数に応じて	16	
役職によって	2	
現金以外に供花	1	
2名以上が受給者に該当する時は、最高額を受け取る者	1	
本人が業務上又は通勤災害により死亡した場合、別途 10,000,000 円を支給	1	
父母は同居・別居で金額が異なる	2	
申請書面の提出	1	
学校法人からは支給はない	2	
必ずしも支給するものではない	1	
その他親族 の対象者	扶養または同居が条件（金額が違う場合も含む）	7
	兄弟姉妹	3
	祖父母	4

※自由回答

エ 公傷見舞金について

エー① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む

エー② 支給金額

金額 (以上～未満)	役員	専任 教職員	非専任 教職員	定年後 再雇用者
5,000 円以下				
5,000～10,000 円	1	3	2	3
10,000～20,000 円	5	8	2	5
20,000～30,000 円	6	9		6
30,000～40,000 円	1	3		2
40,000～50,000 円				
50,000～100,000 円		1		1
100,000 円以上				
その他	2	4	2	2
金額の記載なし	3	5	3	4
計	18	33	9	23

※複数の場合、金額の高い方を採用 (上限額)

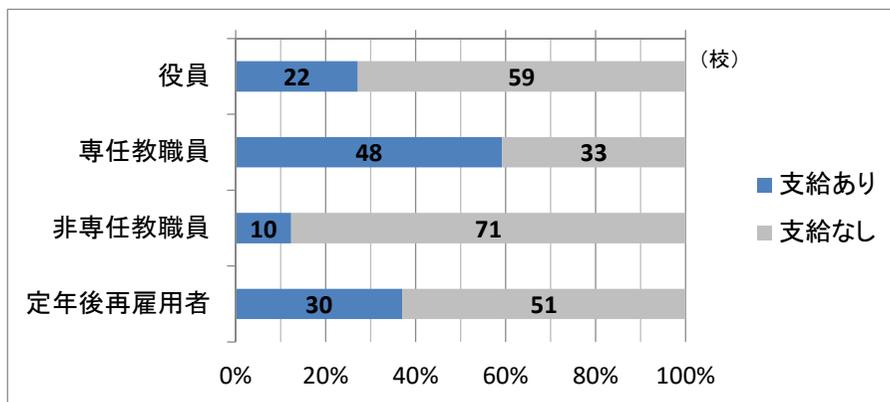
エー③ その他の詳細／条件等

非専任は職員のみ	1
就業規則第2条・期限付職員就業規則第2条・再雇用職員従業員規則第2条に規定する職員	1
勤続年数などを考慮	1
その都度、理事会等で協議	7
同一の傷病につき1回限り	2
業務上の事由又は通勤途上における傷病等により引続き、7日以上欠勤したとき 20,000 円 上記以外の傷病等により引続き、1か月以上欠勤したとき 10,000 円	1
期間に応じて加算 (10,000 円程度の差)	5
1週間以上欠勤したとき	3
2週間以上欠勤したとき	4
1か月以上欠勤したとき	3
1週間以上の入院	5
10日以上の入院	1
2週間以上の入院	2
1か月以上の入院	2
180日以内の入院	1
労働基準法75条の定めによる	1
学校法人からは支給はない	1
この額は基準額で、必ずしも支給するものではない	1

※自由回答

オ 災害見舞金について

オ-① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む

オ-② 支給金額

金額 (以上～未満)	役員	専任教職員	非専任教職員	定年後再雇用者
5,000 円以下				
5,000～10,000 円		1		1
10,000～20,000 円	4	5	1	3
20,000～30,000 円	2	3		2
30,000～40,000 円	1	3		2
40,000～50,000 円				
50,000～100,000 円	2	6	1	2
100,000～200,000 円	4	11	1	7
200,000～300,000 円	1	3	1	2
300,000 円以上	1	2		1
その他	1	4	3	2
金額の記載なし	6	10	3	8
計	22	48	10	30

※複数の場合、金額の高い方を採用 (上限額)

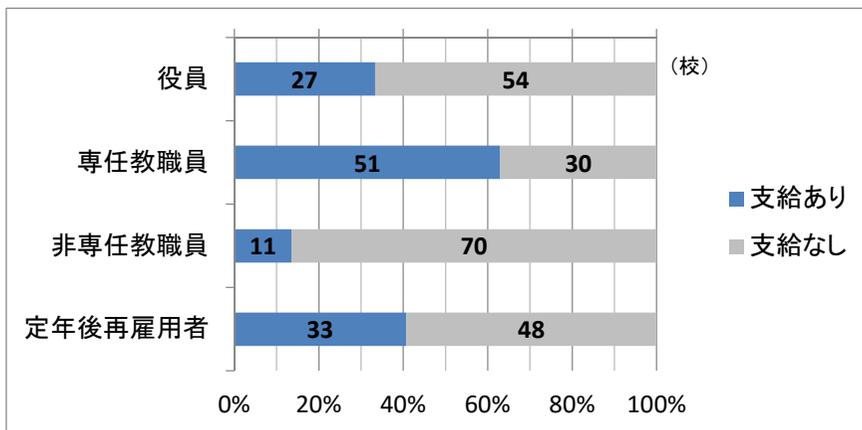
オ-③ その他の詳細/条件等

非専任は教員のみ	1
非専任は職員のみ	2
就業規則第2条・期限付職員就業規則第2条・再雇用職員従業員規則第2条に規定する職員	1
その都度、理事会等で協議	9
前例等考慮の上決定	1
非専任教員は専任のおおむね半額	2
条件（持家・借間・借家、家族帯同者・世帯主）により金額が異なる（10,000～250,000円程度の差）	8
被害状況により異なる（10,000～150,000円程度の差）	22
住宅火災のみ	1
適当額	1
事実を証する書類の提出。金額の定め無。実情に応じて対応	1
この額は基準額で、必ずしも支給するものではない	1
学園規定に災害補償あり	1
学校法人からは支給はない	1

※自由回答

カ 病気見舞金について

カー① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む

カー② 支給金額

金額 (以上～未満)	役員	専任 教職員	非専任 教職員	定年後 再雇用者
5,000 円以下				
5,000～10,000 円	2	4	4	3
10,000～20,000 円	11	25	3	15
20,000～30,000 円	8	12	2	9
30,000～40,000 円	2	3		
40,000～50,000 円				
50,000～100,000 円		1		1
その他	1	1	1	
金額の記載なし	3	5	1	5
計	27	51	11	33

※複数の場合、金額の高い方を採用（上限額）

カー③ その他の詳細/条件等

非専任は職員のみ	3
就業規則第2条・期限付職員就業規則第2条・再雇用職員従業員規則第2条に規定する職員	1
勤続年数などを考慮	2
その都度、理事会等で協議	8
同一の傷病につき1回限り	2
通勤・業務中かそれ以外により10,000円程度の差	2
期間に応じて加算(10,000~40,000円程度の差)	2
1週間以上欠勤したとき	2
10日以上欠勤したとき	1
2週間以上欠勤したとき	4
3週間以上欠勤したとき	1
1か月以上欠勤したとき	9
入院治療	1
1週間以上の入院	5
10日以上入院	1
2週間以上の入院	4
1か月以上の入院	5
申請書類の提出	1
学校法人からは支給はない	1
必ずしも支給するものではない	1

※自由回答

調査 20 19以外の慶弔手当・見舞金

結 婚 祝 金	教職員の子が結婚した時は、同一の子について一度に限って 10,000 円	1
	結婚式招待出席補助手当（卒業生及び在学生の結婚式 10,000 円/回）	1
見 舞 金	（通院見舞金）通院 1 回につき、2,000 円（180 日以内）	1
	（公傷・病気見舞金）配偶者は 1 週間以上入院	2
	（病気見舞金）配偶者半額、父母・子女・扶養兄弟姉妹 1/4	1
表 彰 祝 金 （勲章・褒章）	50,000 円	1
	常勤の教職員が叙勲等を受けた場合 10,000 円	1
	役員 30,000 円、評議員・職員 20,000 円	1
	国よりの受賞 100,000 円、国以外より受賞 50,000 円	1
そ の 他	互助会で、慶弔費支出	1